

建設経済委員会記録

日 時	令和2年12月16日(水) 午後 1時00分 ~ 午後 1時48分 午後 1時53分 ~ 午後 2時34分 午後 2時37分 ~ 午後 3時 5分 午後 3時 9分 ~ 午後 4時00分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎平野 光一 ○後藤浩一郎 石井 昭一 上橋 泉 北村 和之 末永 康文 田中 晋 林 紗絵子 日暮 栄治
委員外出席者	坂巻 重男 佐藤 浩 鈴木 清丞 浜田智香子
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(鬼沢徹雄) 経済産業部長(染谷誠一) 理事兼商工振興課長(北村崇史) 農政課長(伊藤浩之) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(佐藤 靖) 都市部理事(酒井 勉) 住宅政策課長(藤田 真) 公園管理課長(伊藤公之) 公園管理課副主幹(岡崎義明) 中心市街地整備課長(長妻克典) 土木部長(星 雅之) 土木部理事(鈴木久雄) 次長兼下水道整備課長(内田勝範) 道路保全課長(金井忠義) 交通施設課長(増渕 潤) 道路整備課長(松崎和広) 河川排水課長(浅野信幸) 契約課長(新井賢蔵) その他関係職員

午後 1時開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付した審査区分表に従い審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。スマートフォン等は、会議中操作されないよう御注意願います。その他電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、今回の委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、第5、第6委員会室で開催することとし、また執行部の入室についても所属長以上とするよう協力をいただいております。さらに、各部署におきましても新型コロナウイルスの対応に尽力いただいているところでございます。全国的に、また本市においても感染が深刻化しており、この委員会において感染が拡大することが決してないよう、質疑、答弁についてもできるだけ簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

なお、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、本日は定期的に休憩を入れ換気を行いますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第22号、令和2年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第23号、令和2年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第24号、令和2年度柏市下水道事業会計補正予算について、議案第31号、令和2年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についての4議案を一括して議題といたします。

なお、議案第31号については、執行部より資料の提供が事前でありましたので、各委員の席に配付済みです。

それでは、本4議案について質疑があれば、これを許します。

○林 それでは、議案第22号から順次伺います。まず、国営総合農地防災事業について伺います。手賀沼の地域では、地盤沈下や流域開発に伴って、現在の揚・排水機場では能力不足となっていて、農地の浸水等の被害が生じているため、今回農水省が国営総合農地防災事業として令和3年度から改修を行うということです。浸水等の被害がどれくらいの頻度で、どれくらいの規模で出ているのか、お示しいただけますか。

○農政課長 大雨等の被害につきましては、いわゆる谷津田というところの3年に一遍か4年に一遍ぐらいは、若干の水路からあふれた浸水というのはございます。それと、今回大きなものとしては、今年の台風19号やその前の平成13年の冠水被害というのが田中調節池で大きくありまして、昨年と同様、田中調節池の水が冠水してしまったということがあります。以上です。

○林 全体の事業費が400億円になっていて、9市の負担がその約3%、その半分に当たる1.5%の部分、6億2,800万円が本市の負担になるということでした。工事終了後の令和15年度から31年度に債務負担行為が設定されています。この9市の負担割合というのは、どのように決められているのでしょうか。

○農政課長 負担割合は、流域の、まず手賀沼周辺の流域面積と各市、9市が受けている、いわゆるその利益、受益地の面積がございます。大きく理由が2つありまして、流域面積と受益面積、この割合によって9市の負担が決められております。割合としましては、400億に対する事業負担としては、国、県、市がございます。国は約70%、県は27%、市が先ほど御指摘のとおり3%になりますが、その3%を9市でこの負担割合で決めていくというもので、柏市は1.57%ということになります。以上です。

○林 今回改修する揚・排水機場が7か所ということなんですけれども、後に議論される議案第10号の青山排水機場は、かなり古い施設ということでした。この7か所とは別です。この7か所というのも、かなり古い施設なんですか。

○農政課長 御指摘のとおり、この7か所は国の所有物でございまして、昭和初年代、十何年から昭和、基本的に21年から大きく事業をやってございまして、21年から42年ぐらいに国営防災事業として整備されたものでかなり古い、50年から、約、長いところでは70年近くたっているという施設でございまして、それを今回の国営防災事業で改修していくというものでございまして。以上です。

○林 事業内容については、まだ決定していない部分もあるということなんですけれども、この改修は新しいものへの建て替えというのも検討されているのでしょうか。

○農政課長 今回国営事業の7つの施設が改修ということなんですけれども、まず御指摘の改修は、手賀沼排水機場とか第二排水機場とか、主に4つ施設でございます。そちらについては、改修なんですけれども、いわゆる建物が古くて常時潰していくことはできませんので、隣に用地買収をして建て替えて、すぐ壊していくということの工事の手法となっております。以上です。

○林 揚・排水機場は重要な施設だと考えますので、青山排水機場が大きな被害を去年受けましたけれど、これも古いがゆえの構造の問題もあると聞いています。なので、この7か所というのも、いざというときにしっかり機能するように適切な改修が行われるように望みます。

今回の補正予算なんですけれど、この計上された区域内の営農者の同意徴集に係る業務委託料というのが1,135名ということなんですけれど、そうなると1人当たりの同意徴集に3,000円弱かかることになり、少々高いのではないかなという気もするんですけれど、これは郵送でのやり取りだけでは済まない方がかなりいるという想定なんですか。

○農政課長 こちらの同意徴集業務につきましては、基本的に所有物が国となっておりますが、私ども柏市の役割としては郵送とか、郵送しても、ある程度返ってくる見込みはあるんですが、この事業に対しての理解があまりないことが想定されます。その方のために説明とか何度か足を運ぶと思います。いわゆるその1,110人宛てに郵送とか督促はもちろん行いますが、そのほかに電話等の説明とか、来ない場合は伺ったりとか、いろんな説明があります。そういうことを含めて、この金額になっています。以上です。

○林 分かりました。

それでは、駐輪場管理事業について伺います。後に議案でも出ていますけれど、この柏駅東口第二駐輪場の移動、あと西口第一駐輪場の大規模改修工事と工事中の仮設駐輪場2か所を整備する。この補正予算が1,477万円ということなんですけれど、この金額の内訳というのをそれぞれ出していただけますか。

○交通施設課長 まず、東口の第二駐輪場の移設先の工事が427万9,000円、西口第一駐輪場の仮設駐輪場の工事費が2か所ございますが、1か所が378万4,000円、もう一か所が671万円でございます。以上、合わせて1,477万3,000円でございます。以上でございます。

○林 西口第一駐輪場自体の改修の費用はないんですか。

○交通施設課長 西口第一駐輪場の工事費は、令和3年度の予算で要望しておりますが、こちらは8,532万5,000円でございます。

○林 じゃ、当初予算で西口第一駐輪場の費用が出ていたということで、仮設駐輪場のところの費用が今回補正になったのはどのような理由ですか。

○交通施設課長 西口第一駐輪場の補修費用は令和3年度の予算でございます、要望でございます。仮設の駐輪場は、令和3年度の工事に先立って今年度から整備をする必要があったんでございますが、用地がなかなか確保できませんで、この時期になって補正予算として上げさせていただいております。以上でございます。

○林 すみません。令和2年度予算と勘違いしました。ありがとうございます。

改修工事中に仮設に移動していただく市民の利便性が損なわれることはない聞いていますので、よろしく願いいたします。

道路維持管理事業について伺います。市民からの要望に基づいて対応する舗装と

か側溝などの小規模な補修工事についての増額、1,400万円が計上されています。このような市民からの要望とか御相談というのは、近年増えている現状があるのでしょうか。

○道路保全課長 やはり今年度に関しましては、前年比140件、11月末現在で140件ほど、市民の皆様からの御要望、補修依頼等が増えてございます。以上でございます。

○林 市民からの御要望に対しての対応というのは、なかなかこの金額の想定が難しいという部分もあると思うんですけど、担当課としては足りなくなるのではないかという予測はある程度持っていて、現在の予算より大きい額を要望していたと聞いています。この辺りは財政とはどのように話し合っていますか。

○道路保全課長 まず、当初予算1億3,000万ほど要求をしておりましたけれども、財政上の査定の方で1億2,000万にちょっと下がってしまっていたという経緯がございます。やはりこればかりは、過年度分を大体私どもは想定をして予算要求してございます。実際には不足する分につきましては、その当時から補正予算とか何とかつけてもらうような形での交渉を当初からしている次第でございます。以上でございます。

○林 分かりました。

それでは、道路新設・拡幅事業について伺います。藤心小南側のローソンのところから西に向かって東武の鉄道とクロスするところ、藤心跨線橋ですかね、この辺りの見通しが悪いということでこの事業があると思うんですけど、繰越明許費の追加4,959万円を設定されているんですけど、この事業が遅れている経緯というのをお示しいただけますか。

○道路整備課長 こちらにつきましては、今委員から説明のあったとおりに見通しが悪いということで、その取付道路について整備を行うものなんですが、当初両端部について工事を行う予定で地権者等と説明をして了解を得ていたんですが、その後、用地のほうについて、地権者との話ですぐには取得できないような状況がありましたので、今回片側だけを改修するという方針に変更しまして、その際に設計等の見直しを行ったために、発注が遅れているという状況となっております。以上です。

○林 今すぐには取得できないとおっしゃったんですけど、後々やるような予定にはなっているのでしょうか。

○道路整備課長 今御質問のとおり、この路線につきましては、もっと長いスパンで整備を今後行う予定となっております。それまでにはそちらの用地取得も行って、完全に整備をする予定となっております。以上です。

○林 分かりました。

それでは、道路整備事業とバリアフリー道路特定事業について伺います。どちらも国庫補助金の交付決定がなかなか出ないということで、交付決定が出ても、また年度をまたいでしまうため繰越明許費を設定されたと聞いているんですけど、この交付決定が出ていないというだけで、交付される見込みは確かということなんで

しょうか。

○道路保全課長 まず、国庫補助金、交付金事業、国庫補助金になりますけれども、一応今年度当初に内示額として提示はされてございます。交付申請をしようと、ずっとしていたんですけれども、国のシステムの関係で交付申請、パソコン上でやっているんですけれども、それがなかなかできなかったという、国の事情でできなかったという事情がございまして、今回12月初旬に交付申請を行っております。まだ交付決定のほうがちよっといつ下りるかというのは、見通しというのは、正式な日程というのは分かっているとは思っていません。交付決定後すぐ、設計書とかもう組んでございますので、すぐ発注準備をして、工事を行うにしましても、やはり年度末までにはちよっと終わる見込みがないということで、今回繰越明許という形で計上させていただきました。以上でございます。

○林 それでは、議案第24号の下水道事業会計補正予算について伺います。これは、篠籠田や豊四季台団地の辺りから大堀川につながる雨水幹線の整備事業です。2018年度の工事開始当初に、軟弱な地盤によってシールドマシンが沈み込むトラブルが発生しています。また、厚生病院の付近のところの急曲線部で外側に軌道がずれ込んだという理由もあって工事が大きく遅れ、本来であれば今年度事業が終了するはずだったところ、2022年度まで延長、継続費が32億9,964万から38億5,000万円に増額されていると聞いています。この現在の工事の進捗状況というのをお示しただけですか。

○次長兼下水道整備課長 この工事の現在の進捗は、進捗率としては41%でございますけれども、全体の1.1キロの中で、今急曲線の部分で止まっておりますので、そこが端の立て坑から200メートルですので、約2割程度の進捗しか今ないという状況でございます。以上です。

○林 この工事の設計業務委託なんですけれども、この設計を進めるに従って軟弱地盤等への対策が必要であることが判明して、契約後5回にわたって契約変更がされています。そのたびに工法や工期が変更されています。地盤が弱いことは分かっていた上で、でも計算上は沈み込みが発生しないという判断に至ったものの、結局沈み込むトラブルが発生しているということなんですけれども、やはり事前のボーリング調査などだけでは、このようなトラブルを確実に予見して回避することというのは、なかなか難しいということなんでしょうか。

○次長兼下水道整備課長 御指摘のとおり設計段階で5回ほど工期を延ばして、その間検討して軟弱地盤という形の検討を進めてきました。ボーリングデータも当然ながら調査した上で判断はしたんですけれども、沈み込みに関しては、これについては事象が起きた後、下水道事業団、施工実績も多い第三者的な指摘の中でちよっとお話をさせていただいた中でも、なかなか事前から予見するのは難しいということの意見はいただいております。当然その予見できなかった部分で事象が起きてしまったので、この事案に関しては、ちよっと設計段階では予見が難しいというふうに捉えております。以上です。

○林 現在の事業の進捗率、先ほど金額面で41%で2割ぐらいというふうなお話でした。現在のトラブル箇所を越えた後なんですけれども、恐らく問題なく事業が進むだろうと判断していることと思うんですけど、今後進む先の地盤なんかはどういうふうになっていますか。

○次長兼下水道整備課長 現在厚生病院の前の通りが、急曲線で立ち往生しているという状況です。今のところについては、軟らかい粘土であったりということでもありますけども、その先、豊四季台団地に向かって土かぶりが6メートルから10メートル程度まであって、硬い砂地盤にあるということと、一番厳しい曲線のところが今のところで立ち往生していますけども、その以降の曲線については回転半径20メートルという形で、今のシールドの能力でいけば問題なく通過できるというふうに考えています。以上です。

○林 この事業は、監査からも様々な指摘を受けています。軟弱地盤に対する事例研究とか専門家からの意見を求めるなど、積極的な情報収集や検討を行ってほしいみたいなお話があったと思うんですけど、これに対して、さっき第三者機関というお言葉があったので安心しました。この監査からの各指摘というのは、もうそれぞれ対応を大分始めていると考えていいんでしょうか。

○次長兼下水道整備課長 監査からの指摘を受けて、同時並行しながら、先ほど御紹介しました下水道事業団と沈み込んだ原因等について、いろいろ資料を提出して御意見をいただいたところがございますけども、今後、まだ今急曲線部で止まって、その対策を今打っているところがございますけども、これらについても監査の指摘のとおり、今後も雨水工事等々がありますので、こういったシールドの工事に関して、その原因とその対策について検証して、公表というか、その中身をしっかりとつかんで今後の工事に生かしていきたいというふうに考えています。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。

それでは、議案第31号の柏市中小企業経営雇用支援金について伺います。頂いた詳細の資料によると、事業費が3億円で上限額を対象事業者数に乗じている見込額で試算されていることで、実際の給付見込額はまだ分からないというふうに書いてありました。対象事業者数が、12月1日現在のセーフティーネット認定件数2,263件に6か月20%以上減少した事業者数の割合を乗じて算定したと書いてあったんですけど、この6か月20%以上減少した事業者数の割合というのは、どのように算定されているんですか。

○理事兼商工振興課長 セーフティーネット認定申請を行った事業者の財政状況、月ごとの売上げデータ並びに中小企業支援給付金の際に御提出いただいた企業の売上げデータ、この中で6か月分のデータが採取できた事業者、このデータに基づいて算出しております。以上です。

○林 分かりました。このセーフティーネット認定件数の2,263件のうち、6か月分のデータが取れた事業者というのは、どれぐらいの割合あるんですか。

○理事兼商工振興課長 165事業者の全データを入力したもののうち、有効母数は

51となっております。以上です。

○林 分かりました。申請期間が2か月ないということなんですけれど、この周知の部分がちょっと心配かなと思っています。どのようなお考えか、お示しいただけますか。

○理事兼商工振興課長 御指摘の点がありますので、私どもといたしましても早期に12月10日に事前に概要ということで御紹介させていただいて、市のホームページに掲載させていただいているところがございます。また、議案で御承認いただいた後、直ちに市のホームページに情報公開すると同時に、市の商工振興課でっておりますSNS発信、それから商工団体による各広報紙、こちらによる掲載、それから広報かしわによる掲載、こういったものによりまして多様な形での発信を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○林 事業者への直接送付などは検討されていないんですか。

○理事兼商工振興課長 現時点では、前回中小企業支援給付金で実施したような形の事業者への直接送付というのは予定しておりません。以上です。

○林 漏れることがないように、ちょっと申請状況を見ながら、ここは検討しつつやっていただきたいと思います。今回の中小企業経営雇用支援金のような中小企業の持続的な売上げ減少に対しての給付金の施策というのは、ほかに行っている自治体が結構あるんでしょうか。本市がこれを検討するに当たって、既に実施しているところで参考にされた自治体とかあったら教えていただきたいと思うんですけれど。

○理事兼商工振興課長 まず、県の中小企業再建支援金につきましては、要件緩和によりまして3か月連続30%以上減少という要件を追加したところがございます。また、国におきましても、家賃支援給付金等におきましては、そのような形で3か月連続というような形はございました。一方で、今回柏市で提案させていただいたような形で6か月、しかも連続ということではなくて任意の6か月という形は、全国の中でもそれほど取り組んでいる自治体はないものと認識しております。以上です。

○林 分かりました。ありがとうございます。この区分では以上です。

○末永 北村君がやるのかと思ってゆっくり待っていたら早く回ってきましたので、ちょっと整理ができていませんが。先ほど議論になりました、まず24号から、23号はその後やりますけど、24号ですね。資料いろいろ頂いたり、この間議事録だとかいろんなものをいっぱい頂いて、全部完璧にまだ読み込んでいないんですけども、端的に言いますと最初から工事がずっと遅れていますよね。工事が遅れた、やっていて、契約書では5センチの差が、何というんでしょうか、設計図から5センチの差は認めますよということですけども、これが1メートル20ぐらい下がっているんですかね、シールドが。そんなこと普通、私たち素人でも、鉄建と石浜さんですけども、普通鉄道をやる鉄建がやっているんでしょうけども、あり得ないんですけど、普通は。なぜそういうことが起きているのか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○次長兼下水道整備課長 1つ目のトラブルのシールドマシンが落ち込んだことに関してですけれども、委員御指摘のとおり、契約書ではないんですけれども、施工管理基準という形で5センチ内外で高さを調整しながら、その規格値の中で進めるというもので工事は進めておりました。しかしながら、結果として落ちたのは、やはり軟弱地盤であったことと、当然ながらシールドマシンのほうのマシンの前のほうが重たくてという形がありまして、それと軟弱地盤の関係で即時に落ちてしまったというふうに原因は考えております。以上です。

○末永 シールドが、シールド回転して掘っていくんです。モグラみたいに掘っていくんですけど、そのシールドが重たいって、もともとそのシールドの重力というのは決まっているんですけど、これはね。何メートルの場合、幾つ、何トンだとか決まっていて、軟弱地盤のところ行く場合はボーリングしてやる。で、掘るときにも軟弱地盤のところだったら水脈に入ったりした場合は、その場合は薬剤を注入して回りを固めて掘る。これは決まっているんですよ。だから、これ2メートルぐらいのところ掘っているから、実際4メートルぐらいだね。あのシールドが2メートル50というんですからね。だから、その2メートルの地下を2メートル40ぐらい、2メートル50ぐらいですか、のシールドが入っているから、4メートル50のところを掘っているわけですよ。ある意味では4メートルぐらいのところを掘っているわけだね、直径でいうと。で、掘っていて進んでいて、4メートルぐらいのところ掘っていて沈むというのは、私から考えたらあり得ないんですけど。そんなこといったら東京駅だとか地下鉄なんかどうするんだと言いたくなるんですよ、そんな沈んでいたら。そんなことは絶対にあり得ないと思うんですよ。だから、これは鉄建と石浜さんですか、技術の問題なのかどうか分からんけど、ちょっとこれ大問題だなと思うんです。それで、監査委員も指摘していますね。これは、私も素人だからよく分からんけども、それにしても素人でも分かるようなことがまかり通っている。だから、これはやっぱりちょっと問題だと思うんですね。

金のことばかり言っていますね、議事録読んでみますと。役所とやり取りしています、6億5,000万早く払ってくれと、仕事も終わっていないのに。この沈んだところだけだったら分かるんですけど、その先浮上して、また普通の穴に、ずっと穴のところ掘っていった。そうしたらその先ですよ、200メートルのところ、今現在のところですけど、厚生病院のところ、今度は曲がり切れなかったというんでしょう。曲がり切れなくて、民家にぶつきたって危ないから、民家を買収するかどうか市長も一緒に、この議事録読んでると市長も用地買収できるかどうかとやっていますよね。それは、これはもう工事をやめたらいいんじゃないですか。多くの方がやめたほうが良いということを言っていますよね。33億が38億になると、5億5,000万円余分に組むわけでしょう。私は、逆にこのJV組んだ会社に損害賠償請求して工事をやめるべきだと思うんですけども、これは副市長か誰か、次長兼下水道整備課長の判断じゃありませんね。工事をやめることを第三者機関でも何でもなし、何だか下水道何とか、下水道何だっけ、何て言った。第三者機関で調べたって、事

業団何とかって。そんなのなんてぐるじゃん、俺から言わせたら。そんなの何も役に立たないよ、そんなのは。だから、これは政治判断も含めて、やめるか、やめて穴を掘り直すか。200メートル行ったら、その後のあと800メートルぐらい、900メートルぐらいですか。その先は何か、10メートル下だから頑丈なところ走るから、すぐ終わるといっているんでしょう。しかし、もともと豊四季台団地というのは水脈がいっぱいあって、あそこは水道がなくてもいい、水は豊四季台団地独自の水を飲んでいるんですよ、地下水から上がって。水脈がいっぱいあるんですよ、あの辺は。そういうところまたやったら、また、またその先大きなカーブがありますね。そのカーブまた曲がれなくなるでしょう。だから、その先カーブがありますよね、ないですか。ちょっとこっち来てください。これ見るとカーブがありますよね。おたくにもらった資料。

○次長兼下水道整備課長 豊四季台団地に向けては、最後のカーブで回転半径20メートルのアーチですので、現在今止まっているのが10アーチ、10メートルの半径ですので、委員御指摘のとおり、まだ曲線の施工は続きますけども、一番厳しい部分については今を打開すれば、先ほども御答弁申し上げましたように打開できるというふうに考えております。以上です。

○末永 今次長の話では、真っすぐだから問題ないだろうと言っているけど、今までもその大した、私から言わせたら、専門家にいろいろ聞きますと、もともと設計に問題があったんじゃないかと言われておりますよね。同時に、この工事は誰が見たって工事が遅れている、2回も、3回も遅れている。で、相手側からいろいろな提案しているけども、全くこれ読んでみると、最初そうでもないのかなと思って読んでみましたら、あまりいい議論していませんよね。役所から、役所が言っていますよね。何て言っているかといったら、役所はこう言っている。先ほどもちょっと言いましたけど、発注者の、これ下水道整備課ね、誰が言ったか分かりませんが、内田さんが言ったのかどうか分かりませんが、発注者の立場からすると、あからさまにできないと言われても、外的要因がないと変更すると言えない、こう言っているね。で、そのような問題があるのに発注したのは悪いがと、自分たちの市役所も悪いと言っているね。それをJVが受注したので、それができないと言われても、第三者から何と言われるか、困ると。しっかり理由づけが必要ですよと言っているんだよね、おたくのほうで。それに対して相手からは、はっきりした回答は出ていないよね。できないので、この高額な変更を言われても、第三者から目をつけられて難しいと市役所が言っているんだよ。言って、だけどJVはこう言っている。入札時の質疑と三者会議で議題として提出しており、その中で変更の協議に応じるとなっているんじゃないかと、こう言っているんですよ。で、こういうことを言い合っても、工事は、シールド工は落っこっちゃう。その挙げ句にカーブは曲がれない。その先は曲がれるというふうには、私は思えないんですよ。だから、この工事は一旦中断して、副市長、中断して、どっちに責任があるのか、きちんとやったらいいと思うんですよ、政治判断も含めてね。相手方は、6億5,000万早く払えと言っている

るんですよ。市役所は払えないと言っているのよ。そんなこと言って、工事が進んでいないのに払えないでしょうと言っているんですよ。だけど、6億5,000万も、今までいろんなことやっていて金かさんでいるから、もういつ撤退するか分からんような言い方しているんだよ、6億5,000万払えって。そこで、何かしゃあしゃあと下水道何とか事業団に相談したって、そんなのは仲裁なんかできるわけじゃないですか、これは。だから、こういう工事はやめる、ね。やめて、ちゃんと別の方式をきちんとする。そうしないと駄目ですよ、とありますが、副市長答えてください。

○副市長 今末永委員がおっしゃられたことは、我々も含めて、この工事を、今後の先行き、竣工できるかどうかという不安もありましたので、その辺は全部検証を行いました。今回のこの合流管の水質改善という浸水対策の目的を達成するためには、やっぱり何らかの方法は必要だということと考えていくとなると、この工事をやめて、また別の工事をやっていくとなると、今の工事費よりもさらに18億以上かかるというような予測もあるので、そう考えますと先行き若干の不安はありますけれども、今後土かぶりが深くなっていくということを考えてもいけるだろうということで、今のものを続けていくというような判断をしたところでございますので、何とぞ御理解いただければと思います。以上です。

○末永 副市長、そこまで言うんだったら、その18億ぐらいかかるというの、それ相手が払えばいいんですよ、失敗しているんだから、ね。だから、払わせて、そしてなおかつ新しい事業、これこれあったことについては損害、もしまた曲がれないとかなんとかあった場合、あなたたちの責任でやってくださいよと。一切こっちでは金払いませんよと、ね。それだけ言うんだったらやってくださいというふうに言わないと、垂れ流しというのはこのこと言うんですよ、こんなの。それはそうでしょう。自分のうち建てること考えてみなさいよ。欠陥商品を受け取りますか。だから、やっぱり、ちゃんとここはしっかりしてやっていただきたい。もっといろいろ言いたいんですけど、これはいろいろもういっぱい書いてあるから、まだ読みこなしていないからちょっと分からないけども、これ大問題だと思いますよ。監査委員も指摘をしているね。業界の人たちもみんな問題があると言っている。で、高みの見物じゃないけど、みんな何だよと、こう言っている。できっこないだろうって、こう言っている。そういうことを見て議事録見ると、そういう会話があちこち見え隠れする。だから、総合的っていうのも、もうこれ以上言いませんから、ぜひここは中断するかどうか、政治的判断も含めてやってください、ここはね。この号は終わりますね。で、やってくださいね、いいですね、検討してくださいね。はいと言ったんだから、はいと言っていないのか。はいと言ってなきや、これは……

○副市長 事業を中止するというのは、もう前の段階の中で継続していくしかないだろうというところの結論に至っていますので、相手方への、何ていうんですか、施工ミスなのか、そうじゃないのかも含めて、それは下水道事業団という第三者機関との検証も含めて今やっていますので、その辺はしっかり説明できるような形を

取っていきたいと思いますので、何とぞ御理解いただければと思います。以上です。

○末永 いや、理解できないから言っているのね。今日やめようと思ったんだけど、理解できないから言っているの。それで、これ1年2か月も中断、シールドが中断しているわけですよ。そういうところ含めたら、これは中断しなきゃ駄目ですね。これは、もうやれる資格ないよ、この人たちは。だから、そういうことを議会も一緒に見逃したというのは、これは同罪になるんで、私は認められないね。

今度は2メートル50のところから開削して、上からユンボか何かで掘り起こして、それでシールドをつるし上げて引き抜いて、シールドをまたもう一回埋め直すと言っているんでしょう。その費用を持ってというんでしょう、向こうが。柏市が持つんでしょう。その金が5億5,000万だというんでしょう。5億全部じゃないけど。そんなことする必要ないでしょう。向こうが失敗しているんだから、穴掘りは。穴掘りの専門家が穴掘り失敗しちゃっているのを、それを何で上から開削する、最初から開削すりゃよかったじゃないですか、だったら。だから、開削して上から開けてやるんだったらね。そんなこと普通考えられないよ。だから、これ副市長、もうちょっと、第三者機関と言っているけど、きちっと法的にどうなのかも含めて、ちゃんと検証してやってくださいよ。そうしないと、これは、こういうことを見逃して、議会が何にもなくて、すっすっすっ通ったら議会が笑われちゃう。だから、やっぱり私は、これは工事やるそのものは、これから天災地変含めて、大雨降ったとき困るから必要だと思う反面、こういう工事やっていたのはいけないと思いますよ。だから、この案件については承認できません。だから、それだけ申し上げておきます。

それから次に、元に戻って23号、土地区画整理事業、これも、これは総論だけ言っておきます。私は、説明受けました。これお金がかさむから、今までの予算が30億余分に積むという、繰越明許でやっていくということですよ、そういう案件ですよ。これ北柏高野台線、私も議員やってしばらくの頃に北柏高野台線の都市計画道路を計画しました。これは富勢中の前まで行くという、行き止まりの都市計画道路ですね、終点が。今は区画整理でお寺のところまで、区画整理の範疇までを道路を造ると。その先は、まず見通し立っていませんよね。まず、これからやろうとしてもあり得ないと思うんです。そこで、あそこの6号のところの、北柏から6号のところの交差点を広く、右折と左折のレーンを造るために4車線必要だと。そのために、今のあるところに共同溝があると。要するにガスだ、電気だ、下水管なんかあるらしいんですけど、それを現在の位置から何メートルですか、七、八メートル下がるんですか、歩道のほうに入れると。その工事の工費がかさむと言っていますね。だけど、私は、先ほど言ったように北柏高野台線の、そこの直線で区画整理のところ走るんですけど、それが行き止まりで相当数の交通量があるとは思えないんですよ。だから、共同溝はそのままにしておいて、用地は下がっていても共同溝はそのまま歩道を広くしておいて、いざ人が通ったり、車が往来激しければやるというふうにして、今はしない、する必要はないと思うんですよ、共同溝ね。それで、

そういう工事を全部縮小して区画整理そのものを見直して、区画整理も駅前などの、駅の、北柏北口などの遊歩道をちゃんと造って、あとはあまりいじらない。もう工事を中断する、と申しますのは、北柏の駅立ってみるとよく分かりますけど、朝はもう人の往来は、コロナの関係で半分以下です。少子高齢化になるから、なおさらこれから減っていきますよね。そういう意味じゃ北柏区画整理は抜本的に見直すべきだと思いますよ。だから、一旦見直して縮小して、それがまた膨れるわけですよ。30億縮小したんだけど、30億また膨らみますというんでしょう。それはいかなものかだと思いますよ。無駄なことをしている。だから、ここは一旦区画整理については、最小限度にとどめて、やらない。だから、この案件については、私は反対です、この案件はね。もうちょっとよく詳しく調べたら、皆さん、みんな反対だと思いますよ、これ。こんな金使うんだったら、もっと市民に金使ったほうがいいと、コロナ禍で、私はそう思いますよ。だから、こういうのについても、もう一回北柏の区画整理が本当に必要なのか。この多くは、あの6号の交差点の費用と移転費用にかさんでいるお金が約30億かかるというんでしょう。それは、そういうことすべきじゃないと、私は思います。だから、ここは、私、反対です。これは反論があれば反論してください。皆さん、議員さんも詳しくよく分からないから、いや、そうはいつでもここまで来たんだから、早くやったほうがいいだろうと言うけど、そんな莫大な金をかけてやる必要はないと思いますよ。以上です。この第1区分については以上で終わります。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——ないですか。なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 議案第22号、令和2年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第23号、令和2年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第24号、令和2年度柏市下水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第31号、令和2年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。あわせて、ここで5分間休憩をして換気をいたします。

午後 1時48分休憩

○

午後 1時53分開議

○委員長 それでは、再開いたします。

議事に入る前に、委員の皆さんにちょっとお諮りいたします。傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。現在7人おられるので、まだ余裕はあるんですが、超えた場合は予備のサブの部屋で音だけお聞きいただくということになりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。

○委員長 それでは、議事に入ります。

次に、議案第2区分、議案第10号、工事の請負契約の締結について、議案第16号、指定管理者の指定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○林 それでは、議案第10号から伺います。昨年の台風19号で被災した青山排水機場の災害復旧工事の請負契約ですけれど、この利根土地改良区は県の出先機関です。青山排水機場も県の管轄かと思うんですけれど、管理が柏市になっているため、今回の入札や請負契約の事務を柏市が負担しています。柏市が今管理を行っている経緯について、お示しいただけますか。

○農政課長 柏市が事業の主体となっている経緯でございますが、まず昭和57年に、当時柏市から千葉県に対しまして土地改良財産の管理委託申請、これ管理を柏市が

やるという内容のものですが、そういう申請をしております。それに対して千葉県からは、千葉県の規則であります改良財産管理規則により、その規則を遵守する形で千葉県から了承を得ているという状況になっております。その管理規則の中には、管理とはという記載がありまして、管理とは災害復旧事業を含むという記載がございます。受託者、いわゆる柏市ですけれども、柏市については、受託財産の管理に必要な費用も負担をするものという規定がございます。このため柏市が事業主体となっているものでございます。これが経緯となります。以上です。

○林 この柏市が管理委託申請を行った、その目的というのは何なんですか。

○農政課長 これはちょっと、はっきり確認はちょっとし切れないところはあるんですが、確認できた範囲で申し上げますと、当時やはり柏市が田中調節池110ヘクタール強でございます、面積として。そこを管理する上で、ほぼ柏市が面積割合が多くあります。そのため、そこに存在する水田を維持管理するための施設でございますので、柏市がやはり近い存在であるということから、柏市が管理したほうが妥当だろうという判断の下、管理委託を千葉県に対してしているということで確認しております。以上です。

○林 今回制限付一般競争入札が行われていますが、1者1回の応札で、予定金額3億4,323万円のところ、3億4,111万円で落札されています。落札率計算すると99%になります。この新しい機器を入れる事業であれば、入札に参加できる事業者が複数存在するはずなんですけど、今回とても古く特殊な設備機器の修繕で、入札に参加できる事業者自体がとても少なかったと聞いています。これを制限付一般競争入札にしたというのは、適正なんでしょうか。どのような判断なのか、教えていただきたいと思います。

○契約課長 入札方法につきましては、大きく一般競争入札、指名競争入札、あと随意契約という種類がございます。その中で最も多くの方に入札に参加していただけるというのが、一般競争入札でございます。その中で制限付と申しましたが、その制限の幾つかを申し上げますけれども、特定建設業の許可を有するとか、一定の工事の実績があるとかという形でやっておりますので、最も競争性の高い、公正性の高い方法で発注をしたと認識しているところです。以上です。

○林 結果、1者の応札になった理由としては、どのようなことが考えられますか。

○契約課長 どうしてもこういう特殊な工事、プラント系と申しますが、こういうポンプ系とか清掃施設とかというのは、もともと新設していたときのメーカーの事後の管理運営を行っている会社が、どうしても優位性があるということで1者応札という結果になったと認識しています。以上です。

○林 分かりました。

青山排水機場は昭和20年代に設置されたもので、特に古い設備なため根本的に問題があると、私は聞いています。昭和41年に設置された、すぐ横にある利根排水機場は、浸水することを見越して1階部分が空洞になっているんですけど、この青山排水機場は1階部分に設備機器があつて、そこに浸水して被害が出ています。3

億円もかけて修繕するのに、高台に移動するとか、かさ上げを行うとか、何かしら抜本的な改善しないのでしょうか。

○農政課長 今御指摘いただいた、低い位置に存在するこの施設のかさ上げや改修につきましては、昨年この被害が発生した直後から、私どもが県や国と様々協議しています。協議の内容としましては、やはり御指摘のとおり、新しい新利根機場とか利根機場は、やはり水が入ってきたときであっても、建物は潜っても、その設備機器がその上に、2階以上に設置されているということから、仮に入った場合でも災害を免れるという造りになっているんですが、この青山排水機場は、やはり昭和20年代初頭に、当時木造でディーゼルポンプにより設置されたという経緯がございます。今は、その昭和48年から54年にかけて管外配水事業ということで、現在の形になっているんですが、どうしても当時の形、その存在、高低差のあるところできているということから、この災害による被災の復旧事業に関しては、国から国営の原形復旧工事ということがどうしても指定されております。指摘のとおり、当時から私ども協議して、かさ上げや引っ越しをして移転して、ちょっと高い位置に、新たに3億円強もかけて直すのであれば、また水が何らかの原因で入ってきては、また浸水してしまいますので、そういうような協議をさんざんやっております。ただ、どうしても災害復旧ということで、国の指定による原形復旧工事、補助率については65%出ると。今回激甚災害して90%に上がっているという経緯から、今回原形復旧という形になったものでございます。今後、とはいってもやはり今後のこともございますので、またこの田中調節池は下流地域の洪水防止という公益性も持っているんですね。そのため御指摘の施設の改修とか、かさ上げとか、移転とかに関しては、引き続き千葉県に、利根土地改良区とともに陳情書をこの前も、8月、9月で出しておまして、引き続き今後も千葉県と協議をしていくということでやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○林 そうですね。今ありましたように、国の補助率が90%で、残りの10%のうち柏市が54%、我孫子市が46%の負担割合ということなので、負担の多くが国なのでという部分もあるかもしれませんが、それでも先ほど補正予算で出てきた国営総合農地防災事業のほうでは、新しい揚・排水機場が建て替えも含めて更新になる計画、先ほど示されたので、ここもちょっと納得がいかないなというところはあります。この青山排水機場の災害復旧事業というのは、2019年度から2022年度の継続費が5億6,000万円で設定されているんですけど、この今年度支出した設計委託金額が1,078万円とのことでした。工事の全体金額が3億4,111万円ということなので、事業費が少し抑えられたと考えていいのでしょうか。これはどのような理由でしょうか。

○農政課長 御指摘の設計金額と工事の金額が、当初の予算よりも少し落ちたのではないかということについては、そのとおりでございまして、理由につきましては、やはりこの災害が起こりました去年の10月、台風が発生しました10月以降、国の査定官がこの現場に入りました。要はどういうものが壊れているのか、これを直すに

は幾らぐらいかかるのかという査定です。その過程で出された金額が、設計については、実際落とした金額は1,078万でございましたけども、約、その当時の設計の見積りが2,100万だったこと、工事については5億1,000万であったことから、この差が出ているものと認識しております。以上です。

○林 分かりました。工期が2022年度、来年、再来年ですかね。この間の安全対策というのはどうなっていますか。

○農政課長 工事の安全対策でございますが、仮にこの前のような、今年は発生していないんですが、一昨年のような災害、大きな台風があったということで利根川の水位が上がりました、防波堤の越流堤から仮にその田中調節池に水が入ってきたということであった場合、その利根川の水位の現状や経過や越流堤からの流入状況を随時監視をしまして、田中調節池の水位の状況を見ながら、青山の水門をその時点でもう止めてしまうというような対策を取って、今回おります。あわせて、仮に、ほかの要因で仮にこの水門内に入ってきたとしても、事前に発電機とかポンプを用意しております、数台用意してあるんですけど、そういうような対策を設置して、仮に水が入ってきた場合でも利根川に排水するという対策を併せて取っています。以上です。

○林 監視体制強化されるということなんですけれども、今後管理に費用がかかってくるかと思えます。どれぐらいでしょうか。

○農政課長 これによって管理に費用がかかってくることはございません。理由は、こちらの管理については、利根土地改良区が維持管理の管理をすることになっております。ただ、昨年このようなことがありましたので、私どものほうから緊急時の対応マニュアルというのも新たに整備して事前の、先ほど含めた早めに対策を打つということも含めて、マニュアルとか事前の対策とか水門内を早めに、これ水門2つあるんですけども、1つ閉めておくとか、そういう事前対策を取っておりますので、費用が新たに発生するということはございません。以上です。

○林 分かりました。

それでは、議案第16号のほうについて伺います。リフレッシュプラザ柏の指定管理者の指定なんですけれども、指定管理期間は当初5年間で実施してきたんですけど、次期の指定管理期間は、メンテナンスが180日間入るということで5年間以上の運営期間を確保するため6年としたと聞いています。事業者からも提案数の確保には公募する年をずらしてほしいとか、あと現状の指定管理期間を確保してほしいという意見があったと聞いています。ほかに6年とした理由が何かありましたら、お示しください。

○公園管理課長 今委員御指摘のとおり、施設修繕による180日間の休館を設定をいたしましたので、その分の1年間を通常、これまでの3期、5年間にわたり15年やってきたわけなんですけど、次の時期につきましては、その180日間分の、年度でいうと1年を付加したという形になります。以上です。

○林 今回の予定額が6年間で7億7,820万円です。1年当たりで1億2,970万円で

す。現在の指定管理期間は、1年間当たり7,800万円でしたので、この予定額自体が大幅に上がっているんですね。計算したら1.66倍でした。このため事業者の提案額も全体的に上がっていて、プロポーザルで選定された受託者の提案額が7億3,035万円なので、1年当たりになると1億2,172万円ということで、現在の指定管理期間1年間当たり7,581万円だったので、こちらも1.6倍になってしまっています。この柏市が予定額を大幅に上げたというのは、どのような理由なんですか。

○公園管理課長 まず、どのように算定したかにつきまして御説明させていただきます。指定管理料の算定につきましては、施設の管理実績及び数者からの参考見積りを基に物価上昇等を勘案し、各年度の事業費を積み上げ算定いたしました。その際に、増加の主な理由としましては、各項目ごとの伸び率につきまして、これは年間で計算しますと、人件費で1.4%、光熱費で7%から9%、それから保守管理費で2.1%、清掃業務費で3.2%の伸びがございました。この伸びを6年間の管理費として算定しますと、年間約3,000万円強の増加となりました。それ以外にももろもろの要因がございましたが、主立った増加の理由としましてはそういった形になります。以上です。

○林 金額が上がれば、当然事業者にとっては受託メリットの大きい事業になりますよね。プロポーザル参加事業者も増えます。事前に、先ほどおっしゃった細かい数字はいいと思うんですけど、事前に事業者の方に聞いていますよね、その金額について。その辺は、事業者としては上がればいいわけなのでですから多く言うと思うんですけど、そこをどのように算定に加えているんでしょうか。

○公園管理課長 昨年度3者から参考見積りを徴収しております。その中で一番、年度ごとになりますけれども、一番低いところで1億1,000万、それから一番多いところでは1億3,000万強の見積りが出ました。それはあくまでも参考見積りとして、先ほども説明させていただきましたけれども、物価上昇も勘案した中で事業費の積み上げを行いました。以上です。

○林 じゃ、この参考見積りについては、直接柏市の予定価格には影響しない、あくまでもその参考ということでよろしいですか。

○公園管理課長 委員おっしゃるとおりです。以上です。

○林 先ほどお聞きした人件費1.4%とか光熱費7%とか、ごめんなさい、細かい数字メモし切れなかったのが後で教えていただきたいと思うんですけど、これの積算が年間3,000万円上がるということなんですけれども、これ前回の指定管理料と今の差。私、初めから全部金額をお聞きしたんですね、2006年度から5年間ずつの、2016年度から2020年度までのところは、ずっと大体同じぐらいの金額で推移しているんですよ。今回だけ何か急にぼーんと上がるというのが、ちょっと理解に苦しむんですけど、この辺りいかがですか。

○公園管理課副主幹 そちらにつきましては、先ほど御答弁させていただきましたけれども、こういった参考見積り、あるいは事業者へのヒアリングを基にして算定してございます。以上でございます。

○林 人件費とか光熱費とかの上がり具合というのは、ここに来て急に上がっているんですか。

○公園管理課副主幹 現指定管理期間、平成28年度から過去3年ということで計算してございますけども、この期間につきましては毎年上昇している状況でございます。以上でございます。

○林 ということは、じゃ今の指定管理期間の中でも徐々に上がっていったけど、それは事業者の赤字になってしまったという考えでよろしいのでしょうか。

○公園管理課長 委員おっしゃるとおりです。

○林 それでは、ただそうはいっても指定管理料がこうやってあまり上がっていくと、指定管理制度導入の目的の一つであるコスト削減効果というのが大分薄くなっているように思うんです。市民の税負担の面から考えると、これは問題があるんじゃないかなと思っているんです。なので、事前にサウンディング型市場調査を行っていることとか事業者の要望とか、あと近隣他市の同じような施設なんかも指定管理料調べられていると思うんですけれど、そこに大分左右されているのではないかなと思っていたんですけど、今お聞きしたところ、人件費とか細かく積み上げて3,000万円とおっしゃっているので、ここの心配はないと考えていいですか。

○公園管理課長 そう考えていただいていると思います。以上です。

○林 分かりました。

ちょっと果実還元について伺いたいんですけど、今回は果実還元が設定されています。指定管理と自主事業のトータルで、黒字分の40%以上市が提案して、受託事業者は、これに対して50%を提案しています。1年間にどれぐらいの金額が還元されると想定していますか。

○公園管理課副主幹 今回提案をいただいている内容につきましては、約1,500万の収入があると計算してございまして、その2分の1、約770万程度還元される予定になっております。以上でございます。

○林 今の指定管理期間も果実還元が設定されています。これは何%だったんですか。

○公園管理課副主幹 現指定管理期間においては、2分の1、50%になっております。以上でございます。

○林 実際に果実還元ありましたか。

○公園管理課副主幹 現指定管理期間、平成28年度からなりますけども、1度還元はございまして、収入的には約72万ぐらいの黒字でございます。その2分の1となります。その他の期間につきましては、果実還元はございません。以上でございます。

○林 果実還元がなかったということは、その年は赤字運営だったということだと思うんですけど、赤字額が結構あったのでしょうか。

○公園管理課副主幹 収支の赤字の部分につきましては、平成29年度が2万6,000円、平成30年度が約580万の赤字でございます。以上でございます。

○林 今回の指定管理期間でもプロポーザルで3者の提案があって、前回、今現在のですね、事業者の提案した額の指定管理料で運営されているんです。にもかかわらず赤字運営になっているというのは、見通しの部分で問題があったと思うんですけど、これはどのような理由でしょうか。

○公園管理課副主幹 この収支の赤字の部分につきましては、令和元年度につきましてはコロナの影響と考えてございますけども、例えば平成30年度の500万のものにつきましては、利用者数は増加しているものの管理費の増加が一番の要因だと考えてございます。以上でございます。

○林 普通、利用者数が上がれば黒字部分が増えるんじゃないかと思うんですけど、管理料がその利用者数によって増えてしまったというのはどういうことなんですか。

○公園管理課副主幹 利用者数、このリフレッシュプラザ柏につきましては、一回一回の利用もございまして、定期という部分の利用もございまして、毎日利用されますと、同じ方が大体月額8回分の料金で20回ぐらい利用できるような定期を発行してございますので、そういったところだと考えております。以上でございます。

○林 今回も果実還元を適正に戻ってくるようにするというのは、なかなか難しいのではないのかなと思っているんです。決算でも別のスポーツ施設の指定管理においては、本社管理費といった、ちょっとよく分からない事務費が計上されて、事業者が赤字報告しているという指摘がありました。この事業者の支出額というところは、市は明朗に監査しているんですかね。市に還元すべき果実還元を計算上少なくしたりとか、実際は本社管理費を出していなければ赤字じゃなくて黒字なのに、赤字という報告することで次の指定管理料を上げるとか、そういうことができちゃうような体制になっているのではないかなというのが、ちょっと心配なんですけれど、この辺りはいかがですか。

○都市部理事 その辺につきましては、今回の積算体系の中で指定管理に係る事業費の中で、直接経費と間接経費を明確に区分してございまして、収支構造の明確化を図っておりますので、その辺については年次報告の中できちっと確認できると考えております。以上です。

○林 そうなると、じゃ間接の部分には算定されなくて、不要に赤字にはならないということですか。

○都市部理事 間接経費の部分については、事前に年度事業計画が上がってきますので、それと照らし合わせて確認できると考えております。以上です。

○林 分かりました。この指定管理者制度導入の目的の一つだったコスト削減効果というのがどうなんだろうというのをずっと考えていて、直営管理を含めて検討し直す時期でもあるのかなとちょっと思っています。この指定管理者制度導入のときはもちろん計算されていると思うんですけど、現在の状況で直営との金額の比較というのは行っていますか。

○公園管理課長 他市の状況も含め直営と、それから指定管理、通常の一般の委託、その辺のところを勘案し検討しましたが、どうしてもその金額が、設計上の金額ができない部分もあったりするところではございますが、なかなか民間の力によりますか、民間が得意とする市民満足度を上げるようなカリキュラムですとか事業という部分は、直営だとどうしてもそこまですることが難しいとかという、金額にならない部分での検討の結果もございまして、直営という判断には至らなかったというところになります。以上です。

○林 それでは、これまでの指定管理者の市民満足度を上げるようなカリキュラムの設定とか、そういうところには満足しているという考えでしょうか。それは利用者数の増加という結果につながっていますか。

○公園管理課長 利用者数についての増に関しましては、年々、微妙な数字ではありますが、増にはなっております。それ以外に民間事業者のほうで実施していますミステリー調査みたいな、要は覆面調査みたいな形で、利用者の皆さんだとかにいろんなものを聞いたりだとかする調査の中では、非常に高い満足度の数値が、市のほうにも報告されています。以上です。

○林 分かりました。果実還元が想定どおり750万円返ってきたとして、今回の指定管理料の大幅な増額を緩和するだけの金額ではないので、ちょっと私はこの議案に賛成できないかなと思っていたんですけど、先ほどのその3,000万円の内訳という資料を後で詳細に出していただけますか。ここが納得できれば反対はしないと思います。よろしく願いいたします。質疑は以上です。

○北村 議案第16号、リフレッシュプラザの指定管理者についてですが、今、林委員よりコストの部分が出たんですけど、やはり直営とこの指定管理の場合どうだったかというの、過去にも遡って今までどうだったのかという比較はやはり必要になってくると思うので、出しにくいかとは思いますが、それはぜひやっていただきたいという、これは要望でございます。

そして、この指定管理者に管理を行わせる理由として、市民サービスの向上、行政コストの削減、この2つがあると思うんですが、今回市民サービスの向上という点から1点お聞きしたい、1点というか、そういう点をお聞きしたいんですが、現在どの辺りが市民サービスの向上を図っているのかというのをお聞きしたいんですよ。今回の募集で全4団体の中で、このサービスの向上というところでも、それぞれ項目、点数があって、審査項目としてサービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果というのがある中で、団体Bが、今回指定管理者となる予定の団体ではない団体Bというのが、69点と最高得点を取っていると。これは、このサービスの向上を図るための具体的手法が何か秀でていたのかななんて思うんですが、そこら辺もう一度。すみません、質問をまとめますと、どの辺りの市民サービスの向上を図っていて、今足りていないと考えるのか。そして、この団体、4団体ある中でこの団体Bの69点、どういうところが評価されたのかというのをお聞きしたいと思います。お願いします。

○公園管理課長 なかなかデジタル化できない部分ですので、どれがどうという形での比較というのは非常に難しいのですが、今回選ばれました柏ウエルネスパートナーズにつきましては、他の事業者さんと比較した際に同じように、市民の方が市民目線でわくわくするとか魅力ある施設をといるところの提案という意味では同じだったんですが、この共同体につきましては、他の事業者さんと比較した際に、市民団体やボランティア団体との協働により、施設の運営管理において利用者から運営側へ、地域力による持続可能な社会づくりの実現という形で、つまり市民だとか地域を巻き込んだ形での運営を進めていきたいという提案の内容が、高い得点につながったものだというふうに考えております。以上です。

○北村 今のお話にあった地域を巻き込んでという取組だと、具体的にどういうことが想定されるのでしょうか。

○公園管理課長 これから業者さんが決定した際には、執行部のほうと協議を進めて協定の内容を確認して締結していくことになると思うんですけども、その中で地域を巻き込んでと、まさに委員今おっしゃられた部分の中でどういったことが現実的に、それから具体的に実現可能という形で考えているかというものを詰めて、より具体的な形で地域を巻き込んだというものが目に見えるような形で、市民満足度につながるような計画を策定してもらうよう執行部としても働きかけていきたいと思っております。以上です。

○北村 ありがとうございます。ちょっと重複して恐縮ですが、候補者のサービス向上の方策として書かれている、利用者ニーズを把握し満足度の高いサービスを提供する。また、施設に足を運んでもらうきっかけづくりも取り組むと。また、利便性向上として、ホームページで駐車場の混雑状況の可視化やWi-Fiスポットの設置等の計画等々書かれておるんですが、この利用者ニーズを把握という点においては、現状がどのような状況で、いかに把握していくというのは、すごい難しいと思うんですね。あと、ちょっと具体的な案件の言い方で恐縮ですが、以前フラダンスの教室があったときに、当初は以前の指定管理者の方は、フラダンスをやっているときって自分の踊りとかをチェックするために鏡を、指定管理者の方が善意といいますが、指定管理者の善意という言い方が正しいか分からないですけど、善意で鏡を置いてくださったんですけども、やはり鏡もある程度の価格もするものだし、すぐ破損しやすいものであるので、1回破損したら、ちょっと指定管理者もなかなか毎回修理とか新しい物買えないので、鏡がなくなったというような話があったんです。それに対しては、すごい柔軟に御対応いただいたとは思いますが評価させていただくんですけども、そういうところでもやっぱり、その場面場面でニーズというのをどう把握していくかというのも大変なことで、じゃ指定管理者がどこまでやればいいのかというのもあると思うんです。今いろいろ申しあげましたけど、例えば今申しあげた鏡の件なんていうのは、今回の指定管理者に替わったときに、どういうふうに変わっていくんですか。今までの状態、利用者が鏡欲しいと言われていて、それを利用させてもらったものは継続利用できますでしょうか。

○公園管理課長 細かいその鏡の点につきましては、今委員おっしゃられたのは、既に今の事業者さんのほうで行っているカリキュラムの中で使っていた鏡を、一般の面貸しといたしますか、部屋貸しでフラダンスのグループさんのほうも、私たちにも貸してくれないかという行為の中で事業者さんがお貸ししていたもの。それが運悪く破損をしてしまったという中で、事業者さんは、委員おっしゃられたように、そのたび直したりだとか、安い物だったらいいんですけど、結構何か修理代にも10万とかという形でかかるので、という中で、その行為を一旦中止させていただいたのが今のお話だったと思うんですが、そこまでの細かい話になると今後は事業者さんのほうの判断になると思いますが、基本的には一応そういった経緯があって、そういうニーズもあるよということで柔軟に、なおかつ市民目線に立った運営の方法をよく考えてくださいということで、市からのほうはアドバイス程度にとどめたいと思います。以上です。

○北村 あえて具体的な話を出させてもらったんですけど、やはり利用者からすると、そういうところがやっぱり日々の利用の中での、どうなんだ、柏市しっかりやってくれているのかとか、そういう利用者としてはそういうふうを感じる部分がある。やはり今まであったものが使えなくなったとか、やはり指定管理者が替わったというのを、市民の方はそこまで、指定管理者が替わったからどうなんだというように捉え方はやはりしないと思うので、ぜひ鏡についても継続利用できるような形を取っていただきたいと思います。ちょっと返答だけいいですか。

○公園管理課長 繰り返しになりますが、市民の皆さんのニーズにどれぐらい応えられるかという中で、最大限頑張ってくださいということで、うちのほうからは指導していきたいというふうに考えます。以上です。

○北村 ニーズはあると思いますし、それに対して担当課としても努力してくださったのはしっかり理解していますが、ニーズがありますので、ぜひこういう指定管理の切替えみたいなこともあったんですから、それも含めてやはり伝えていただきたいというのも、当然私としてもありますし、市民の気持ちとしてもあると思うので、どうぞよろしくお願いします。

最後に、このリフレッシュプラザの職員さんって言い方正しいんですかね、コロナの感染者になった時期も早かったですし、柏市の中でも。コロナ禍における指定管理という視点で、やはりこのリフレッシュプラザというのは、地域の防災拠点、避難所拠点でもありますし、多くの人が集まる場所でもありますので、そういうコロナ禍における、また防災や避難所機能を含んだ、そういうところを含んだ意味での審査というのは、選定というのはあったのかなというふうに聞きたいんですけども、お願いいたします。

○公園管理課長 選定の中でのコロナ禍における対策等が、対象の項目になったというものはございませんでした。ただ、御存じのとおり、こういう御時世ですので、もし決まれば4月1日以降から指定管理者として運営していかなければならない。その中でこの状況の中を運営していく方策については、やっぱりきちっと管理する

公園管理課のほうでも、こういった形でやっていくかというのはきっちり管理してまいりたいと思います。事業者さんのほうも、こういった施設の管理はここが初めてですということだとちょっと不安になる部分あるんですが、国内の他の地区でもやっているという実績もあると思いますので、そちらのほうで生かされている知識だとか経験、そういった実績なんかも十分発揮していただきつつ、この地域の中で、特に千葉県、東京に近い千葉県の中のコロナ対策等々を常に研究して進めていっていただきたいというふうな指導をしつつ、うちのほうではきちっと管理していきたいというふうに思います。以上です。

○北村 やはり募集要項期間が令和2年7月からということもあったし、やはりコロナが蔓延して緊急事態などもあった後の募集ですから、こういうところというのも、項目に入れるかどうかは別とし、でもやはり私は、そういうことも含んだ上でやはり指定管理というのも考える今御時世だと思っんですね。やはりいろいろ、じゃ対策をするためにもいろんなものを購入したりとか、そういう費用とかどんどん増えてくると思いますし、特にリフレッシュプラザなんていうのはスポーツに親しむ方も多数、そういう施設でもありますし多数いらっしゃると思いますので、そこにはぜひ注視とか考えを入れていただきながら、今後とも取組をお願いしたいところでございます。私からは以上です。

○委員長 ここで3分間換気のために休憩します。

午後 2時34分休憩

○

午後 2時37分開議

○委員長 それでは、再開いたします。

○上橋 この指定管理者の柏ウェルネスパートナーズの入ってくる代表企業、株式会社クリーン工房、株式会社セイカスポーツセンター、京葉産業株式会社、これ請負工事の共同企業体と同じようなものだと考えてよろしいでしょうか。

○公園管理課長 今上橋委員おっしゃるとおり、3社の企業共同体という形になります。以上です。

○上橋 請負工事の共同企業体と同じようなものということで捉えていいですか。

○公園管理課長 はい。各会社がそれぞれ、例えばスポーツの事業の部分、それから施設のメンテナンス等の管理、さらに清掃だとかという形で役割分担を個人個人が持ちながら、今回の指定管理を一つの仕事として請け負うという共同企業体になります。以上です。

○上橋 それで、市のほうとの窓口になる企業が、この代表企業の株式会社クリーン工房ということでしょうか。

○公園管理課長 おっしゃるとおりでございます。

○上橋 それで、この頂いた議案の資料の中の主な事業実績等ということで、さいたま市の見沼ヘルシーランド、和光市の総合体育館、これはクリーン工房と出ているんですけど、これもこのパートナーズ、共同企業体、3社の共同企業体でやって

いて、それでさいたま市の見沼ヘルシーランドについては、株式会社クリーン工房が代表企業だったという具合に理解していいですか。それとも、あるいはそれぞれここに出ているのは、各企業が単独でこの指定管理者になっていたわけでしょうか。

○公園管理課副主幹 ヘルシーランド等につきましては、これはクリーン工房の実績ということで、ただしこの共同企業体としても和光市の体育館施設などは実績はございます。以上でございます。

○上橋 共同企業体でやっていたか（「和光市はやっている」と呼ぶ者あり）やっている、共同企業体で。大体ここに主な事業実績で出ているのは、いわゆるパートナーズ、共同企業体で指定管理者になっていたという具合に捉えていいんでしょうかね。

○公園管理課副主幹 全てがこの同じ企業体でやっているわけではございませんけれども、そのうち和光市の施設につきましてはこの共同企業体でやってございます。

○上橋 あとは分からない。

○公園管理課副主幹 はい。

○末永 指定管理者制度については、基本的に最近全国あちこちで、各地で指定管理者制度については、効率的なものではないということで見直しが行われていますよね、これはもう役所は承知のとおり。こういうふうには値段が上がるから、指定管理者が効率的な削減になるとはいえないという、もうはっきりと役所のいろんな資料の中にも出ていますよね。ですから、今回も相当金額上がっているし、過去に今までやっていた方も相当いろいろトラブルありましたよね、これまで。屋根の天井のところの問題だとか二重帳簿だとか、あるいは職員の賃金の問題だとか、いろんなことでありましたよね、これまで。だから、私は、指定管理者制度が決していいと、私、思わないんですよ。だから、ここはやっぱりNPO法人や、あるいは柏の中でいろんな形で、直営と言えなくても、それに近いような形で育成していく、あるいはそういう形で育てていくということが大事だと思うんですよ。今、上橋委員が今質問されたように、これずっと資料見ていると分かるように分離的に発注している、掃除専門は掃除専門の人がいたり、どこが中心にやるのか分からないというふうに見えるんですよ。だから、個々の代表企業というのは株式会社クリーン工房というんだけど、この工房と契約をして、そこでちゃんと責任所在は明らかにされているんでしょうか。そこだけちょっと教えてください。

○公園管理課長 これからになりますけれども、協定の締結及び契約をしていくことになるんですが、代表企業はクリーン工房なんですが、柏市としては柏ウェルネスパートナーズのほうとの契約という形になります。以上です。

○末永 だから、あなたたちは都合のいいように言っているけど、ウェルネスパートナーズと契約はするけども、その部分の清掃部分は京葉産業が清掃を全部やりますよと。そこが全部やるんだって。分離発注しているようなもんだよね。ある意味じゃ、分離的に。ただ、たまたま親玉はウェルネスパートナーズという名目の人だけですよ。これ名前だけであって、個々の役職の取締役だとか責任所在については、

名簿あるんですか。誰が名簿になって、ウェルネスパートナーズの代表取締役は誰で、専務が誰で、常勤は誰で、そののあれは誰だと決まっているんでしょうか。

○公園管理課長　そこは一応代表企業のクリーン工房ということで、関連する名簿というのはきちっと出させていただきますけれども、それで責任の所在は明確になってくると思います。以上です。

○末永　そうすると、事故が、当然事故を想定しなきゃいけませんよね、プールですから。そこでプールで沈んじゃって死亡が出たとか、いろんな責任所在が明らかになるときもあると思うんですよ。これまでいろいろありましたよね。ですから、その責任所在、代表企業が本当に支払能力があるのか、保険も入っているのか含めてちゃんとしないといけませんよね。清掃は向こうに任せましたよと。それで、株式会社セイカスポーツセンターという会社が、ここは何かセイカの食品グループの総合グラウンド、総合スポーツクラブ管理していますよと。そこだけがスポーツだけやって、売店なんか別なところでやるんでしょうかね。いろんなこと出てくるけども、責任所在なんかもきちっと組み立てた上で我々に資料提供しないと、何か分離しちゃって持ってきて総合的にやるのはウェルネスパートナーズです。その代表格はクリーン工房です。その役職は誰だか分かりませんか、まだ。そんなんじゃ、悪いけど、これに幾ら払うというの。7億幾ら払うというんでしょう、6年間で。7億7,820万円払うというんでしょう、税金を。だから、何か名前だけはウェルネスパートナーズ、何かパートナーズで、柏ってついているから柏の所在かと思うと全く違って名前だけつけていると。こういうことが何か隠れみのにしちゃって何かしているんで、あまりいただけない、私から言わせたら。きちんと我々議員に説明するんだったら、こうです、ああです。このエリアは、市川の道の駅を掃除やっている京葉ガスグループですよとか、このプールの管理であればどこですよとか、そこに来るのはどこですよって細かいこと出してくれないと、それは駄目じゃないですか。こんないいかげんな資料を提出して、我々議員をごまかそうするのはよくないと思いますよ、これは。だから、もうちょっと丁寧にきちんと議題出してほしいんですよ。

だからぜひ、先ほど北村委員からもコロナのこと言われていましたね。これは緊急で今年の1月頃からいろいろ急に武漢から発生した云々と出ましたよね。そういうこともやっぱり考慮した上でどうなのかと、対応できるかどうか。これ見たらそんなことは一切書いてなくて、7月頃募集して、レジオネラ菌を、これは普通やりますよね。これは塩素入れりゃ、塩素たくさん入れて塩素の臭いがしないように今加工されたやつ、消毒液をぶっ込めば、かき回せばできるというふうになっていますよね。これ温泉、風呂場でもどこでも入れるわけですよ。だから、その程度じゃなくて、やはりどういう安全対策をすべきなのか。それから、これから少子高齢化になっていったときにプールの利用料がどうなっていくのか。それから、このコロナ禍ではダンスが踊れないわけだ。あのホールについてはどういうふうになっていくのかとか、そういうのを役所がやっぱりきちっと分析をした上で、市民ニーズ

はどうなのかということ提起し、また民間企業の人たちからいろんなものを頂くということ常にしなさいといけませんよね。そういうの全くなくて、これ見ているとなんか分散型発注して、何かごまかそうとしているんで、ちょっとこれじゃ当初の清掃工場造って、リフレッシュ拠点をつくった意味がちょっと損なわれてきているんじゃないかなと思うんですよ。

だから、当初の原点に戻って、ぜひ、あそこはある意味では地元の人たちの迷惑施設の一環として誰でも利用でき、安価で利用できるように、健康も含めて迷惑施設の一環としてやるということ忘れていて、何か金がこうだとかあだとかいうだけで、赤字になったからどうのこうのって、何か帳簿をごまかしたような8万円だの29万だの、さっき言っていましたけど、それは違うでしょう、そんなのは。その市民、周辺の人に迷惑施設の一環としてリフレッシュ拠点があったわけだから、きちんとその原点に戻って、どうあるべきかということすべきだと思いますよ。何か過去のこと知らなかったら、忘れ去って何かしゃあしゃあと議論しているから、発言するのやめようと思ったけど、何だと思っちゃいますよ、私なんか。そういうことしないでいただきたい。ちゃんと歴史と地域の人たちが、やっぱり迷惑施設があそこに来たわけだから、漠然とリフレッシュ拠点があって、あそこにレクリエーション施設があるわけじゃないでしょう、それは。だから、そういう視点に立って、ぜひ人口増の変化だとか利用者の状況だとか、そういうことも考慮した上でぜひやっていただきたいと思います。私は、これ賛成できませんから、反対をちゃんと書いておきます。

最後になります。これは回答要りませんが、先ほど補正で言うの忘れちゃったんで、委員長、ちょっと一言だけ言わせてください。これからコロナで大変な状況があって、1月11日まで国も緊急に発言しましたよね。私たち柏でも、これは経済部長と次長にお願いしておきます。市場では一番の書き入れどきで多くの人が集まってくるわけですよ。ですから、その万全な体制を、これから年末にかけて大変なことになりますから、ぜひそういうことのないように万全な体制をしていただきたいと思うんです。豊洲の市場では、つい昨日あたりまで百八十何名ですか、コロナで発生して、小池さんはクラスターじゃないと言っているらしいけど、豊洲でもうあちこちの店に出ちゃっているんですね。だから、そういう状況から見ると柏の市場も当然起こり得る可能性あるんで、ぜひ市場について、公設市場だから、ぜひビニールだとか、何というんですか、フェースシールドですか、だとか検温器だとか、あるいは消毒液だとか万全な体制を、今してありませんから、万全な体制を、経済産業部長、先ほど何か万全な体制を指示してぜひやりますということになっていましたけど、ぜひ万全な体制でコロナを一人も出さないという姿勢でやっていただきたいと思います。以上です。

○公園管理課長 1点ちょっと修正をさせていただきたいと思います。先ほど両委員からお話、今末永委員からもお話あったんですけど、コロナ対策につきまして指定管理の中で審査項目の中に、7月以降だったのにそんな項目なかったのかという

話があって、私、それはなかったというふうにお答えしたんですけど、これ訂正させていただきます。間違いで、新型コロナウイルス感染症等により施設が閉館となった場合の事業展開が具体的に示されているかという項目がありまして、その中での御提案を各者のほうからいただいて、その中にも審査項目の中の対象となっております。訂正させていただきます。以上になります。

○末永 それはもうかるか、もうけないかだけのことで、そういうような議論しているんでしょう。そうじゃなくて、北村君が言っているのは、ちゃんと対策で、そういうものがちゃんと点数の中に入ってやっているのかということ、北村君は言っているんですよ。こっちの北村さんじゃないよ、こっちの北村委員が言っているんですよ。だから、そういうことも時代に応じ、そのときに応じきちんと対応しないと、役所だからなかなかすぐ即応できないんだけど、できないかもしれないけど、そういう時代に応じた、その場で応じたことを機敏に対応しないといけないんじゃないかと。鏡もそうだよ。だから、そういうことをちゃんとしてくださいねと言っているんですよ。お願いします。以上です。

○田中 すみません、1点だけ。16号、この新たな事業者の事業計画の概要の中で、8割以上の地元在住の職員の採用を計画していると書いてあるんですけども、現状は、もし押さえていればちょっと教えていただければと思います。

○公園管理課副主幹 現状の指定管理につきましては、約7割強の在住がございませぬ。以上でございます。

○田中 7割強の人たちの地元の人を採用しているということで理解してよろしいですかね。

○公園管理課副主幹 委員のおっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○田中 これを8割以上に持っていくということで、今回提案があったということで理解してよろしいですね。

○公園管理課副主幹 そのような提案でございます。

○田中 了解です。ここに、喫茶室は障害者の社会参加、就労の場というふうに書いてあるんですけども、現状はどうなっていますか。

○公園管理課副主幹 現状も障害者の方の、そこで物を売ったりとか、そこで働いたりとか、そういうところで使っております。以上でございます。

○田中 これは、引き続きこれを継続させていくということで理解します。以上で終わります。

○林 1点だけ、すみません。先ほど休憩中に計算しましたところ、16号です。予定額で5,170万円上がっているんですね。指定管理料が4,591万円上がっています。先ほど算定根拠となる数字が3,000万円ほどあるとおっしゃっていたので、それ以外の部分、これ全部説明できるのか、説明できないのか、後で資料を出せるのか、出せないのかについてお聞かせください。

○公園管理課長 今お話ありました5,170万円のうちの先ほど申しました人件費等々についての3,000万強ぐらいですか、その説明はつきます。それ以外の要因につ

いての間接経費ですとか、それから修繕費を精算項目としたりとか、あと180日間の休暇を設定させていただく予定でおるんですが、その間の自主事業ができない分の人件費等について補填しない部分についての減の部分だとか、そういったものをもろもろということになりますと、全部積み上げてぴったりその数字になるかというところちょっと難しいんですが、それに近い数字を出させていただくような形になると思います。以上です。

○林 分かりました。おおむね説明できる資料を出していただけるのであれば、今回はここで賛成をしようと思えますけれど、資料を頂いて納得がいかなかった場合は本会議で転じて反対いたしますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 質疑を終結いたします。

○委員長 議案第10号、工事の請負契約の締結について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第16号、指定管理者の指定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了します。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第4号、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○林 駐輪場ですけど、今回平置きで計画されていると聞いています。屋内駐輪場の建設というのは検討されなかったのでしょうか。

○交通施設課長 平置きで今回計画しておりますが、今回のところは御承知のとおり借地でございます。借地の契約は基本的には長期継続契約なんですけど、1年更新で契約を更新するか、しないかということが、双方で判断できるようになっております。その関係で建設コストのかさむ立体駐輪場は、今のところ計画しておりません。以上でございます。

○林 駅からちょっと遠くなります。で、現行と同じ料金設定でいくと聞いていますけど、利用者の皆様はこれ納得いただけるのでしょうか。

○交通施設課長 当該計画につきましてはまだ公表しておりませんので、利用者様にもどのような反応があるかは未知数なところございますが、柏市の駐輪場の料金として統一基準で計算した結果ですので、この金額で進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○林 柏駅東口の駐輪場の全体の需要としては、今満たしているというふうに聞いているんですけど、これまでの駐輪場、そごうのところの駐輪場は、抽せんが発生する人気の駐輪場だったということなので、定期利用のスペースを増やしたほうがいいのではないかと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○交通施設課長 本年度も同数で抽せんではしておりますが、その後の利用のされ方を見ながら柔軟に対応していきたいと考えております。以上でございます。

○林 分かりました。周辺には駐車場などもありますので、もしも足りないようでしたら、ぜひ拡大を検討していただければと思います。質疑は以上です。

○北村 この議案自体には賛成するものでありますが、レンタサイクルという視点でお聞きしたいんですけども、現在このレンタサイクルの利用状況とか保有自転車数、そういうものはどうなんでしょうか。

○交通施設課長 現在柏駅東口第二駐輪場におきましては、レンタサイクルを60台保有しております。そのうち約半分が月単位の定期利用、約半数が1日単位の利用でございます。おおむね需要は満たしておると考えておりますが、今後の需要に応じて、その辺もまた柔軟に対応していきたいと考えております。以上でございます。

○北村 ありがとうございます。これ提案なんですけども、やはりこのレンタサイクルというのを回遊性というか、柏市の駐輪場でレンタサイクル持っているところを全て行き来できるような、あるAという駐輪場で借りたものをBというところに置けるとか、そこから公共機関、市役所だったり近隣センターに行って、そこで降りれるとか、ちょっとそういう回遊性をぜひ実現することはできないのかなと。ただ、そういうときにどういうメリット、デメリットあるかというのにも考える必要がありますし、ある地域でそういうのをやったらやっぱり乗り捨てが多くなって、なかなか管理が大変だとか、そういう状況はあろうかと思うんですけども、やはり市役所が駅から遠いなんていうふうな声もたまにある中で、自転車を生かしたまちづくりという視点からも、健康の観点からも、今60台、月にあって、月契約と1日契約も結構あるということなんですけども、もっともっと自転車、レンタサイクルを動かして利用者を増やしてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。ちなみに、このレンタサイクルを保有している駐輪場って何か所ぐらいあるんでしょうか、すみません。

○交通施設課長 レンタサイクルにつきましては、現在実施しているのが、今回議案に上がっています東口第二駐輪場、それから南柏で市営としては実施しております。

あと、回遊性のお話なんですけども、レンタサイクルの使用目的といたしましては、例えば北柏ふるさと公園ですとか、あとフィッシングセンターや道の駅なんかを回

遊できるようにしているレジャー目的のレンタサイクルと、柏駅でやっているレンタサイクルは、例えば職場への往復であったりとか、あとはレイソルのユースの子供たちがレイソルのグラウンドを往復で使っている。バスより安いんだと思うんですね。そういった利用、片道での利用と２種類がございます。そういったところで柏駅に関してはあまり、レジャー的な需要が今のところないのかなというところで見えておるんですが、仮にそういった需要があれば柔軟に対応していくことも必要かと考えております。以上でございます。

○北村 ありがとうございます。需要があるか、ないかというのは確かに難しいところで、やってみて、ああ、あったなというふうに出てくる部分も正直あると思うんですね。ただ、レンタサイクルが柏駅と南柏にあるんだよ、柏市にはこういうものがあるんだよということをまず伝えること。そうしたら、じゃ利用してみようかしらと思う方もいるかもしれないですし、今結構ペダルだけいいのに替えれば、結構簡単に進むような性能の、自転車のペダルの話ですけど、そういうのもありますし、柏駅、南柏駅のみならず増やしていただいで、目的は様々、人それぞれどういう目的で乗るかというのは考えていただくような形を取れば一番いいのかなとは思うんですね。これは今後も本会議などで提案もさせていただきたいとは思いますが、せつかく市としても、例えば南柏から、あれ何線というのでしょうか、道路の名前は忘れましたが、自転車が走るスペースをあえて取っていたり、これは新柏駅などでもそうですけども、新柏さくら通りというんですかね。こういうところでやはり導いていくために、やはり市民がもっと積極的に自転車利用するために、行政がいいわな、いい仕掛けというのをしていく必要があると思うので、レンタサイクルが今回移動しただけじゃなくて、じゃ柏市役所にそのレンタサイクルを置けるようなスペースをしっかりと確保したりとか、様々なことを仕掛けていってほしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。意見です。以上です。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 議案第４号、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第４号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了し、次に請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方、特別職及び部長以外の方は退席されて結構です。御苦労様でした。

ここで３分間換気をいたします。暫時休憩します。

午後 ３時 ５分休憩

○
午後 3時 9分開議

○委員長 再開します。

○委員長 それでは、請願の審査に入ります。

まず、請願第1区分、請願25号、柏駅西口北地区再開発事業についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○上橋 請願は説明会を開いてくださいということなんですね。この柏駅西口北地区再開発事業は、私が議員になって丸29年過ぎましたけども、一番事業として大きかったのは北部整備ですね、予算規模から、においてもね。次は、第二清掃工場の建設、リフレッシュプラザ。いずれも相当説明会されましたよ。だけど、この事業もこれに次ぐものなんですね。やっぱり説明会をしてほしいという、これ当然の声だと思いますね。ただ、今現下コロナ禍で説明会するのは非常に困難だとお考えかもしれませんがね。コロナが引くのを待って説明会をする。その間は事業を一旦ストップするといいますか、こういう対応はできないでしょうかね。

○中心市街地整備課長 まず、今現在再開発検討されております区域、3.7ヘクタールになりますけれども、こちらの区域の地権者の方々が組織した準備組合で再開発を予定されております。現段階、都市計画提案に向けて施設計画の検討を続けていらっしゃいます。現時点まだその地権者の方々の合意形成がなされていない状況となりますから、ということになっておりますので、市主催の説明を現段階で開催するタイミングではないというふうに考えております。以上です。

○上橋 別に市主催じゃなくてもいいですよ。準備組合主催の説明会でもいいです。だから、皆さんのほうから準備組合に対して、ぜひ説明会をしてほしいのだと言えませんかね。市も相当の金出されるわけでしょう。言っておかしくもないですよ。当然準備組合の方も、その点は認識はおありでしょうから聞いてくださると思うんです。要は皆さんの考え方一つですよ。だから、こういうときだけ向こうに主導権があるような言い方をされなくて、ずっとこれまでも市が深く関わって行われた事業ですから、ぜひ説明会はしてほしいと思うんですけど、ごめんなさい、説明会をされませんかということ強く働きかけていただくことはできないでしょうか。

○中心市街地整備課長 まず、今段階で都市計画提案に向けて、まずは地権者の合意形成が重要なのかなというふうに考えております。そちらの話が、当然その地区の中の地権者の方々の同意率、これが重要になってくるかと思います。その同意率が高くなった段階で地権者説明会を行って、近隣への御説明というものも数を重ねていくことになろうかと思います。その中で、また市民説明会という形で対応ができるかどうかということも含めて、今後また協議のほう図っていきたいというふうに考えます。以上です。

○上橋 そういう地権者の合意、地権者の合意ということ、これまでも聞いてきた

んですけど、まだ皆さんも十分地権者の合意が得られていないという考えだから、そうだと思うんですけどね。であるならば、パブリックコメントも急ぐ必要なかったんだよね。なぜこれは急がれたのか。これを説明会に代えて事業を早く進めたいと思われたんですか。

○**中心市街地整備課長** 今回の市民意見募集につきましては、再開発事業の中で柏駅の西口の駅前が大分大きく変わってくるということから、法定の手続にはよらない任意の意見募集として開催したものになります。こちらは市民の方々に現段階で、準備組合がこの夏に地権者説明、近隣説明を行いました資料を基に、公共公益施設等の情報につきましてお示しをいたしまして意見募集を図ったものになります。以上になります。

○**上橋** それはこの意見募集、皆さんは将来的には説明会もある余地を残すお考え、今披露していただいたんですけどね。この市民の意見募集と説明会の関係は、どういう具合に考えられますか。両方して、やる、今の市民意見募集は、説明会の一つ、一歩、ステップ前の、法定要件じゃないとおっしゃったんだけど、やられたわけですよ。だから、これと説明会をどういうお考えで捉えられますか。

○**中心市街地整備課長** まず、今回の市民意見募集につきましては、途中段階の情報であって、この後、再開発のほうの施設計画がもうちょっと具体的になると若干変わる可能性も内包しています。ただ、早い段階で市民の方々に条件、情報をお伝えして、いろいろな御意見をいただいておいたほうが、開発側の手戻りというところもなく済むというところもございますので、早い段階でお示しできるものについてはお示しするという体制で、今回の市民意見募集図ったところになります。

○**上橋** それで、この請願者の皆さんも、意見募集してけしからんと決して思っておりません。これはやってよかったし、意見募集でこの請願者の方のグループからの意見も出ましたね。ただ、懸念されるのは、これをもって説明会に代わるもの。今回はコロナのこういう情勢だから、説明会が開けないんだから意見募集でこれに代えると、説明会に代えるということのをされたら困るという、大変強い危機感からの意見だと、困ることだというお考えから今回の請願が出たわけです。ですから、強くこの請願者の趣旨を御理解いただいて、説明会は皆さんがするもんじゃないということはよく分かりましたけども、これだけの公費を使っての事業でございますので、ぜひ準備組合には、説明会なしではこの事業は進められませんよということをお願いしたい。その理由は、冒頭に私が申し上げましたように、北部整備事業、リフレッシュプラザの第二清掃工場、これも相当時間かけてやったんですよ。それに匹敵する事業なんです。だから、もう私、議員30年近くやって、もう3大事業とっていい。30年の3大事業ですよ。こういう事業が説明会もなしに進められるということ、絶対許してはならない。柏市政の大きな恥になる。よく自覚していただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○**林** それでは、今のちょっと上橋委員の質疑の中で1点気になったのが、都市計

画提案の前に同意率を上げていく必要があるで、同意率が高くなった段階で地権者説明会とかが増えてくるとおっしゃっていたんですけど、この同意率が何%ぐらいになると、高くなった、説明会を開催するべきという状況になるんですか。

○**中心市街地整備課長** まず、法定の要件がございまして、そちらの法定要件のほうは、全地権者の方々の3分の2以上、まずはその地権者の数ですね。あとは、その地区のエリアの面積に対しても、3分の2以上の方の賛成がないと提案そのものがないということで法定要件になっております。以上です。

○**林** この法定に基づく住民の方への説明会が行われる段階で、市民全体にももっと詳しい説明会を行おうとお考えということでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 今の段階では、確実に開催する、しないという御判断は、準備組合の中では決まっていない状況です。以上です。

○**林** ここを準備組合が、たとえ市民全体に説明会をやらなかったとしても、柏市がやっぱりやっていただきたいんです。というのは、現在市民に示されているのは総事業費だけなんですけれど、本市が支払う公共施設管理者負担金とか再開発補助金、再開発の権利者や地域住民以外の市民が、これは全く関係ないというものではなくて、私たち市民全体が負担していくことですから、ここに対しての説明を求めるという市民要求は、私は当たり前だと思うんですね。自分たちが将来的に負担する費用について明らかにしたいとおっしゃっているだけです。もうここはぜひ柏市主体でしっかりと検討していただきたいと思っています。この再開発事業自体というのは組合施行ですので、公共施設部分以外の事業の内容について、なかなか意見というのは伝えることぐらいしかできないのかもしれないけれども、市民の方やはりこのコロナ禍で、市民の多くが開発事業に多額の費用をかけること、ここをどうだろうという疑問を持っていると思うんです。なので、本市で決めることのできる補助金額について、もっと市民の皆さんに情報公開をして、市民の意見を頂いて検討していただいて、その上で事業を進めるかどうかを考えていただきたいと思うんですね。ですので、皆さんにもこの請願への賛成を求めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○**日暮** 私は、この柏駅西口北地区の再開発については、早い時期での地権者の合意が得られることを願っています。そして、現段階ではまだ地権者の合意があまり進んでいないうちですから、再開発はいろんな方がいると思うんですね、市民も。市のお金を相当投入するところではない、いろんな意見があるかと思いますが、私は、柏市のことを考えたら再開発をして、柏市の活力が増すようなことに行政として取り組んでいくべきだと思いますし、私は、理解をしていきたいなと考えています。そして、事業をスムーズに進めていくためには、どうしても民間の所有するところを再開発をしていただくわけですから、やはり地権者の意向は最大限尊重しながら、そして説明できる時期が来たら組合と市と一緒に説明会を行う、このような方法がいいのかなと思っています。ということですので、現段階では賛成し難いというふうに思っています。

○末永 今、日暮さんが言ってくれておりましたけどね、今まで日本は全部地主、地主政治でやってきたんですよ、地主、地主中心でね。今回もそうですよね。地権者中心とっているんでしょう。だけど今、各地でそういう状況じゃないと。まちづくりは、地域の人たちの知恵と努力によってまちづくりはしていくんだということで、国全体方向転換し始めているんだよね、各地とも。だから、今まで地主政治、地主優先の事業展開をしてきたんですよ。柏市もそうです。今回もこれ、これ余談だけど、うまくいくかどうか分かりませんよね、コロナで。これは不動産が今一気に変わっているんですから、不動産が、今熱海だの神奈川だの愛媛だの、今度パソナだっけ、どこかは、兵庫県かどこか行くでしょう、1,200人連れて、全部会社が、本社が。そういうふうにもう変動が起きているんですよ、すごい勢いで。そういうところで旧態依然で、三井不動産が行け行けどんどんでやるというのはどうなのかな。先般もテレビでやっていましたけど、タワーマンションがやはり日本では駄目だと、危機管理も含めてね。タワーマンションがどうしても、小杉のタワーマンション、あそこでも事故起きたけど、タワーマンションについてはいかがなものかということで、どんどんタワーマンション売り払わせているというようなことがあって、全体的に今変化の状況ですよ。だからこそ、今こそ、私は、市民に問いかけていろんな議論をして、どうしたらいいかと。このくらいお金がかかるけども、この件はどうなのかという提案、恐れずに提案して、いろいろとあるかもしれないよ、それは。だけど、そういうことに恐れることなく議論を聞いて、いろんなことを参考にしながら、ディベロッパーも含めて議論していいまちづくりをすることが、また民主的ないいまちづくりできると思うんですよ。

先般あなたたちの説明を聞きました。何か高島屋が、高島屋って独自の名前言ってごめんね、デパートも今産業は、デパート産業というのはもうほとんど撤退という状況ですよ。これ撤退したら柏は一気に変わりますよね。あそこに、そごうが行っても大変なんだから。だから、そういう意味じゃ、何か裏道、3つのタワーマンションの脇のところは、8メートルの都市計画道路造ると言っているんでしょう。8メートル程度の都市計画道路って、恥ずかしくて言えないよ、悪いけど、今までの状況で言うとね。そういうことも含めて、私は、まちづくりは全体で考えるべきだし、公金を、さっき上橋委員も言っていましたけど、今まで30年間議員やったけど、本当にこれは北部整備に次ぐぐらいの大きなお金をつぎ込みますよね。今だけでも240億は入れるよと。1,200億の事業だから、その20%だと240億入るよ。それ以外に高島屋の解体と移動と営業補償入れたら、これは相当な額ですよ。そして、都市計画道路の金額なんか入れたら。だから、私は、やっぱり市民にきちんと議論をして、いろんなまちづくりをどうしたらいいかと、各地で議論をしていくと。その上で今地主政治になっているから、地主さんにもきちんと提案して、こういうことですよとしていくことは、私は大事だと思うんですよ。それはそうでしょう、二、三日前のように考えてくださいよ、国がG o T oで決めていたんだよ、何兆円って。だけど、国民から80%が反対と言われたらころっと変わっちゃったんだよ。変

わらざるを得ないんだよ、国民の声で。地権者だけが優先するんじゃないですよ、これは。だから、私は、日暮さんの意見と反対です。だから、きちんとみんなで議論して、みんなでいろんな議論をすることが大事なんですよ。だから、公開してやってほしいと思います。そういうことで、私は賛成です。

○都市部長 市民の御意見を聞くべきであるという意見については、これまでも議会等でもお話をいただいておりますし、今回市民意見を募集した中でもいただいているところです。今末永委員がまさに言われたとおり、市としても当然大きな事業であるというのは認識をしていますし、これまでの再開発事業というのは、権利者さんの意向が全部決まってから市民に御意見を聞くということをやっていた、過去はですね。ですが、今回はやっぱり市も事業としては大きいという当然把握をしていますので、まだまだ合意、まだ取っていない状況です。これから権利者さんたちが自分たちでどうするかを最終判断をする。でも、当然前向きにやろうという方と迷っている方と大勢いらっしゃる中で、近隣に説明会をしたという事実があったということで、本来であれば市のホームページを使って、まだ決まっていない、権利者さんがまだ決めていないのに意見を取るということはやっていないんですけども、やはり今の時点では本当に情報少ないということで、こういう請願が出てしまったという部分はあるかもしれませんが、御意見としてはかなり、100件以上いただいているという点では、そういう部分を準備組合のほうに伝えてきちんと検討していただいて、先ほど御説明したようにきちんと、権利者さんだけじゃないとは言いがらも、でも権利者さんが提案をしてくれないと事は進んでいきませんので、その中できちんと段階を踏んで進めていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。以上でございます。

○末永 それはそれでいいよ。だけど、ずっと聞いていると、あなた方に聞いていると、市の、柏市でこう考えるというのはないんですよ。常に言っているのは、地権者の皆さん、あるいは準備組合が云々と言うんですよ。そうじゃなくて、柏市はこう考えているけど、準備組合もまだ判断していないし、地権者もうんと言っていないと。だから、いろんな議論が必要ですよというんだったら分かるよ。あなたたちの案が出ないんだよ。それは全部準備組合、準備組合と言っているんだよ、あなた方は。柏市として、まちをこうしますというのは出てこないんだよ。出てきているのは、24メートル道路を造って、上8メートル造って、バスターミナルを造って、と言っているわけだよ。その真ん中に広場がありますと言っているわけだよ。そうじゃなくて、細かくどういうふうにして、市はこう考えていると。そのことを準備組合に投げかけ、そしてお金はこれだけ出そうと思っているという、きちんとしたものをたたき台を出すべきだよ。出した上で、いいか悪いかというのは、市民が判断するんだよ。Go Toと同じだよ、それは。だから、そういうことにしていかないと、社会は今変わってきているんだから、それを決めたからこのとおりいきまじゃなくて、全体でどうするかってやつを議論することが大切じゃないかということをやっているの、俺は。そういう方針でやってちょうだいよ。

○上橋 すみません、もう一言。この事業が誰の事業かということが、問題になっていると思う、今末永委員の発言もね。それで、リフレッシュプラザの件は、柏市が土地を買い取ってやった事業だったから、これ100%柏市の事業なんですけどね。北部整備を見ていただきたい。あの北部整備の土地は、柏市が先買いして一部地権者になりましたけども、大部分は民間人の、ほとんどが三井不動産の所有の土地だったわけですよ。そして、柏市は区画整理事業をやっただけです、区画整理、ごめんなさい、千葉県企業庁がね。それから、東地区ではURが区画整理をやったと。上物は、柏市は柏の葉小学校と中学校を造っただけで、もう一つ、市立病院まで造ろうとされたんだけど、柏市は上物、学校2つでもう終わりですね。上物は、全部土地の大部分を所有しておられる三井不動産がやられる事業なんですよね。これも、だから再開発と同じ民間事業ですよ。上物建てるのは民間。柏市が補助金出して、千葉県企業庁とURが区画整理をやったという民間事業ですよ。民間事業だったけども、本多さんがこの北部整備の説明のために、市民の理解を得るためにどれだけのエネルギーをつぎ込んだかってこと、それを思い出してほしいんです。あのときのような、本多さんの情熱が皆さんに今見られない。これはけしからぬ。あの世に行っている本多さんに聞いてください。あなたが北部整備を市民の理解を得てやろうとした、その情熱、我々にもそれを同じ気持ちでこの柏駅西口北地区再開発事業やりますか、やるべきでしょうか、どうですかと本多さんに聞いてくださいな。そうしたら、本多さんはやれと。市民の理解を得られないで、こんな巨大な事業を進めることはできないと言われますから。だから、民間の事業だから柏市は後ろに下がって、準備組合が全部、主導権は準備組合にありますという言い訳は成り立たないと思いますよ。北部整備の場合だって、そういう意味じゃ、柏市の土地というのは、先買いしたごく一部だった。あと、みんな民間の土地ね。上物は柏市の小学校2つだけ。それでもあれだけ柏市がこの事業のために、市民の理解を得ようとして努力されたことをぜひ忘れないで思い出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。——なければ、これで質疑を終結します。これより採決いたします。

○委員長 請願25号について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
可否同数ですので、委員長は採択に賛成いたします。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。
次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いします。

○委員長 次に、請願第2区分、請願26号、リフォーム助成制度創設についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○林 請願理由の中に県単位で実施したのは6県、全国で600以上の自治体が行っているというように書いてあるんですけど、千葉県では現在どれぐらいの市が行っているのか、お分かりですか。

○住宅政策課長 一般社団法人の住宅リフォーム推進協議会のホームページを見ますと、県内で54市町村のうち30を超える市町で行われているという状況です。以上です。

○林 本市では、耐震対策とかバリアフリー化とか省エネルギー対策については、リフォーム助成の制度があります。あと、商店街の活性化とか空き店舗対策の補助制度もあります。ただ、経済対策として、この枠を大幅に広げたリフォーム助成というのは、本市では検討したことがあるんでしょうか。

○住宅政策課長 本市でやっています助成事業につきましては、委員おっしゃったように目的のあるもの、要は福祉、環境、耐震等のそれぞれの課題に対応するものは進めています、経済対策としての全体のリフォームについては検討はしていません。以上です。

○林 リフォーム助成は、経済波及効果が高いと言われていています。先ほど54市町村中の30以上の市町村がやっている。全国でも600以上の自治体が行っているというところは、やはりその効果を多くの自治体がよく捉えて進めているんじゃないかと思うんです。執行部は、このリフォーム助成の経済波及効果については、どのようにお考えですか。

○住宅政策課長 今現状におきましては目的のあるリフォームを、予算の範囲内になりますけど、進めているところです。それ以上のものは、今現状では考えていないというのが状況です。同じことになっちゃいますけど、経済波及に対する、そのリフォームによつての効果というのは検討をしていないという状況です。以上です。

○林 そうなりますと、既に実施している近隣市とかの事業規模だとか利用状況とか、そういうところもまだお調べになっていないと考えてよろしいですか。

○住宅政策課長 近隣市の状況は調べております。ちなみに、松戸市が、耐震改修とセットであればリフォームの補助を出します。市川市が、バリアフリー、もしくは防災、省エネ等がセットであれば補助を出します。それ以外につきましては、船橋、流山、野田、印西につきましては、やっていないという状況です。ちなみに、白井市が今年度いっぱい事業を終了するという事も聞いています。以上です。

○林 近隣市の状況とかは調べているということなんですけれども、まだちゃんとした検討はされていないということですので、ここはぜひ実際に実施している自治体、あとやめるとおっしゃったところもありますから、そういうところの部分も含めて視察とか聞き取りとか、ぜひ始めていただきたいんですね。住まいは暮らしのやは

り基本ですので、公費投入して住環境が改善されると、市民の健康増進とか暮らしやすさの向上には間違いなく、私は寄与すると思います。さらに、このコロナ禍で地域の経済がとても疲弊していると考えますので、この地域経済の対策としての効果が期待できるのであれば、ぜひ実施に踏み切っていただきたいと思っております。その理由としては十分じゃないかなと思います。この請願への賛成を皆さんに求めたいと思います。以上です。

○上橋 この前の日曜日の午後に新富近隣センターでリフォーム相談会があったんですけど、これについて業者の方が来られて、どういう団体か、それとこれと柏市の、相談会との柏市の関わりはどうなっておりますか。

○住宅政策課長 リフォーム相談会につきましては、柏市は後援をしているという状況です。以上です。

○上橋 だから業者の方が相談者の質問に答えるというだけのもんだったんですね。

○住宅政策課長 そのとおりです。

○上橋 実はこれと同じ趣旨の請願が、今年の夏頃出ましたね、9月だったか。それで、私どもの会派これ賛成できなかつた。その理由は、新築にも補助金出せと書いたからなんです。今日本の住宅政策で一番深刻な問題は、空き家ですよ。空き家を、これをどう解消するかね。できるだけこの空き家をリフォームして使ってもらおう。新規住宅着工は、抑制していく。ただ、憲法の財産権の問題ですから、あなたの土地に新規の建物建てるのやめなさいと言えませんがね。イギリスなんかだと、もう新規、建築確認を出すのに議会にかかるんですよ。ちょうど今の日本の市道認定と同じように、議会の賛成がないと建築確認が取れない。そこまで新規住宅の着工を制限している。残念ながら憲法の関係上できませんけどね。新しく住宅を建てるよりもリフォームするほうが、市民にとって、消費者にとってメリットがあるということにしていけないと、この空き家問題は解決しませんよ。ますます深刻度を加えていくと思いますね。残念ながら来年度の税制改正で、住宅ローン減税の最低限度50平米から40平米に下がった。新規住宅着工でもたくさんミニ開発、建て売りを増やして景気対策しようという政府の意図は見えるんだけど、これじゃ空き家が解消にならない。大きい、もう最低限度、むしろ上げるぐらいにして、このリフォーム助成によって、少々大きい、古い建物でも買って、リフォームして住むというようにしていけないと、これは本当に空き家対策、この柏だって大変な問題になっているわけですから、ぜひともこのリフォーム助成をして、若い人たちに住居を与えると同時に、空き家問題も解決していこうではありませんか。賛成をお願い申し上げます。

○末永 ちょっと副市長に聞きますが、昔、土田助役って、今副市長と同じ、同等の土田助役とかいらっしやったのね、随分昔ですけども。その頃、介護保険が始まった頃で、手すり代を含めて、経済含めて市内の業者でできないかということで、市内の建設業者とかいろんな人たち集めて、その人たちに介護の1割負担分の20万までのところを、当時は10万だったかね、工事を積極的にやってもらうということ

で、チェックしてやった経過があるんですよ、それ経済効果も含めてね。今回コロナの関係で、持続可能な給付金だとか異業種の転換の促進だとかいろいろありますよね。だから、そういう項目を幾つか設けて、経済部ときちっと設けて、副市長は、ちょっと少しこら辺、市内業者のところはどういう状況でできるのかと、幾らまでできるのかとか、補助はどうしたらできるのかとか、そういうのもちょっと議論していただきたいんですよ、それはね。この請願を含めて、やる、やらないもあるけども、そういうやっぱり市内業者が苦しんでいるときにどうしたらいいかと、どうすべきかということ副市長と経済部と相談しながら、担当の住宅政策課とも、住宅課は、職員は紋切り調で、あの方はあれ以上前出ないんですよ、堅い方で。だから、役所でもっているんだけど、変なことしないから。だから、あれはまたあれでいいところあるんだけど、今本当に苦しんでいる人がどこかといったら、飲食業も含めて中小零細の町なかでやっている、大工さんや含めて大変なわけですよ。そういう人たちをやっぱり一人でも救うという意味で、ちゃんとしなさいといけないんじゃないかと思うんですよ。もう76万人も失業して、昨日あたりのニュースでは800社ぐらい倒産しているというんでしょう。そういうところ、何も倒産もない、ボーナスも100%もらって堅くて一切動かないという職員も必要なところあるけど、それだけじゃいけませんよね。だから、ぜひ副市長、そこのところちょっと、あと任期あと僅かですけども、ちょっと踏ん張っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○副市長 このリフォームの助成制度創設ということに関わることでなくても、地域経済の活性化に何が一番効果があるか。そういうことを含めたり、また今上橋委員からあったように、空き家対策も本当に近々の課題でもありますので、それに効果的な政策というのは何かというのを、いろいろニーズも含めて、調べた上で、やっぱり創設することが目的じゃなくて、何が一番効果があるかというのをしっかり把握した上で取り組んでいきたいと思えます。ちょっと今何が具体的にできるかというのは、ここでは申し上げられませんが、しっかりやっていきたいと思えます。以上です。

○末永 何があるかというようなところは、副市長に求めている。やるか、やらないかだけするのは、副市長なんですよ。何かあるかというのは、もう知恵ひねって、国の曲がったことを、針金が曲がったとき、ひゅっと伸ばしたり曲げたりするのは、これは北村理事兼商工振興課長がいるんですよ。だから、これに任せて、何かないかといってメニューを集めて柏でやって、皆さんが喜んだという体制をぜひやっていただきたいんですよ。やれる、そういう判断できるのは、もう任期僅かな副市長しかないんじゃないかと私は思うんですよ。ぜひお願いしたいんですが、いかがですかね。いいです、これは要らないです。

○委員長 それでは、私から発言したいと思います。

○平野 住宅リフォーム助成制度というのが、全国でこれだけ広がってきているのは、林委員も言われましたけれども、この経済波及効果ということで、とてもこの

効果が大きいということなんですね。この制度の趣旨は、仕事がない工務店や大工さんや、そういう人たちが自分たちに仕事をくれと、ただ単にそれだけの内容じゃなくて、この制度を導入することによって地域経済に大きな波及効果を与えると。この請願の文書の中にありますけれども、1つそういう住宅改修、リフォームの工事が入れば建材や家具や電気製品の購入、それから工務店なんかも常雇いの人もいるでしょうけど、仕事ができ臨時で雇うとか雇用にも影響を与えるということ書いてありますけれども、これに特に木材の産地の自治体なんかは、特に地元の木材を使うことということを入れることで、この波及効果、前に見たのでは20倍、1億円の予算だと20億円の波及効果があるというふうに試算した例もあります。ですから、そこまでは柏の場合いかないかもかもしれませんけれども、あの10倍、20倍というのが、各地の研究者の研究でこの波及効果として認められていますので、これは今のコロナ禍の中での経済対策としては非常に力になる政策だと思います。

それと、田舎に行きますと、今言った空き家、都会の空き家と違って田舎の空き家ですけども、その空き家のリフォーム助成、これ家主さん、あるいは入居する人、両方にこの制度の利用を求めて、市外から、あるいは県外からどうぞ来てくださいと、そういうことをやっているところもありますね。それを柏流に、都市圏流に、またできるんじゃないかなというふうにも思いますので、この経済波及効果ということをぜひ重視して、この制度取り入れていただきたいなというふうに思います。

○石井 私、今のこの請願の内容を見て経済波及効果はあると思うんですよ。これで、そのリフォームするのにもリフォーム、簡単に言えばぜいたくとか、どういうふうなところまでとか含まれていないんですよ。ただ、リフォームで、片方は10万のリフォームしますと、片方は100万のリフォームしますと。一定額のあれでやった場合に、じゃその中の50%やりますと。そうしたら、100万のリフォームやったら50万。じゃ、10万しかやりませんよといったら5万ですよ。そういうのもこれ書いてないんですよ。ただ、この波及効果はあると思いますよ。ただ、じゃどこまでのリフォームが妥当かというのは全然分かんないですよ、これ。だから、これ執行部でも分かんないと思います。波及効果はあることは確かですよ。あるけども、じゃそのリフォームというのは意外と、何というかな、私に言わせればぜいたくとか最低限こういうふうだと。だから、介護なんかの場合のあれには、これはその手すりをやるとかバリアフリーにしますとかと個別に出ていますね。これは、ただそういうことがないんで、私はこれはちょっと、このままではちょっと……

○末永 石井さんね、石井さん、それは千葉県では54市のうち30市がやっているというわけだ、市町村が。そこに学んで、パーセントがどこがいいかというやつは、この人たちが考えることだ。石井さんが考えることじゃないんだよ。この人たちが、50%か70%って言ったら、そんなことはできないって言うんだよ、この人たちは。だから、そうじゃなくて、全国で600もやっているというんだから、そこでどのぐらいですか、20%ですか、10%ですか、5%ですか。それは、この人たちと業者の、

こういう関係者といろいろな突き合わせして、ここまでだったら波及効果があるとかないとかというのは、データ持っているんですよ、役所はみんな。そこに任せるしかない。俺らみたいに分からないやつに、それ何%じゃないから駄目だというんじゃないかと、やっぱり何とかしてあげましょうというのが、俺ら議員の任務じゃないかというんだよ。だから、石井さんも空き家問題を壇上で30分間延々と演説したんだから、これは反対できないでしょう。賛成して、よし、みんなでやろうと。建設経済委員会はいこうじゃないかとならなきゃ、石井さんがこの前本会議で何しゃべったのか全く無駄になるでしょうよ。だから、そういう意味で、石井さん理解してくださいよ。お願いします。

○委員長 ほかに質疑ございますか。——なければ、質疑を終結いたします。
これより採決いたします。

○委員長 請願26号について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

可否同数で（私語する者あり）、委員長は賛成ですので、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構です。どうも御苦労さまでした。

○委員長 資料がございますので、専決処分資料、届きましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、専決処分についてを議題といたします。

平成23年6月定例会において、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決事項の指定についての改正が行われ、市長が専決処分できる金額が改正前の50万円から200万円になりました。これに関連して50万円以上200万円以内の専決処分については、定例会中開催される常任委員会へ報告することとなっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。では、報告をお願いいたします。

○河川排水課長 専決処分について報告いたします。

令和2年3月19日午前9時頃、柏市増尾四丁目1414番先の柏市道において、有限会社永木建材所有のミキサー車が走行の際、道路の一部陥没により車両の一部が破損したものでございます。場所については、先ほどお配りした資料の案内図の場所でございます。幸いにも運転者にけがはなく、通行人もいなかったため、車両以外の被害はございませんでした。事故後、陥没原因を調査したところ、道路脇にある水路の洗掘によるものと判明し、再度の洗掘が生じないよう土のう等を設置し、復旧作業を実施いたしました。陥没状態は写真にあるとおりでございます。

今後の事故対策として、道路脇にある全ての柏市道の状況を調査することはかなりの費用及び日数がかかることから、現在水路のしゅんせつ及び除草作業を委託している業者のほうから現在の水路状況を聴取し、その状況を踏まえ、調査、修繕を行うことを考えております。以上でございます。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。ありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

執行部の皆様は、退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

閉会中に執行部からの報告を受けることについて、御協議いただきたいと存じます。御意見何かございますか。（「委員長、副委員長一任」「一任します」「一任」「委員長、副委員長で十分議論して、お任せします」と呼ぶ者あり）はい。

では、日程につきまして、委員会室は、タブレット導入に関するWi-Fiの工事及び通信環境の検査等のため、1月から2月上旬までの間に数日間使用できなくなる予定です。工事等の日程は、12月25日までに確定する見込みのため、日程、調査事項等については、正副委員長に御一任願いたいと思います。御異議ございませんかと今言ったので……

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

詳細は、後日御連絡いたします。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 4時閉会